


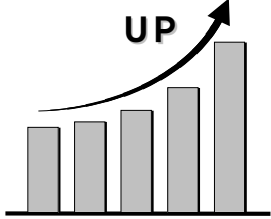
重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)				
賦課事務費 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	22,460 (22,860)	資格の適用適正化と、国民健康保険税の適正賦課に努めます。 ○重点項目 <ul style="list-style-type: none"> ・未申告者に対する申告勧奨 ・社保加入者に対する国保喪失勧奨 ・退職被保険者の適用適正化対策 				
医療費の適正化対策 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	36,300 (32,396)	国民健康保険財政の安定化のため、医療費の適正化を推進します。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト等の点検の充実強化 ・第三者行為求償・第三者行為(交通事故等)に伴う保険給付の損害賠償請求 ・医療費通知(年6回送付) (医療費適正化特別対策事業 35,800) (第三者行為求償訴訟事業 500) ※医療費通知は、共同電算事務費等で実施 				
⑨ ジェネリック医薬品 使用促進事業 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	5,300	ジェネリック医薬品の使用を進めるため、様々な手段を通じて周知啓発を行い、使用率向上と医療費の伸びの抑制に努めます。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・差額通知(年4回送付) ジェネリック医薬品に切り替えることで、自己負担額の減額が見込まれる方を対象に、差額分を通知します。 ・使用促進キャンペーン等の実施 				
国民健康保険 保険給付費 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	31,541,009 (31,156,923)	被保険者の疾病、負傷、出産、死亡等に対し保険給付を行います。 また、レセプトの審査事務及び医療機関に対する診療報酬等の支払事務に対して手数料を支払います。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・療養の給付 27,120,000 診察、治療等の現物給付 ・療養費の支給 276,300 柔道整復、はり・きゅう・あんま施術等 ・高額療養費等の支給 3,814,640 ・出産育児一時金の支給 230,520 ・葬祭費の支給 9,000 ・診療報酬審査支払手数料 90,399 				
後期高齢者支援金等 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	5,561,283 (5,823,215)	後期高齢者医療制度の医療費の4割を、医療保険者が負担するもので、国民健康保険加入者数に応じて拠出します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">【 後期高齢者の医療の給付に要する費用 】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公費(約5割) [国：都道府県：市町村=4：1：1]</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高齢者の保険料(1割)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">後期高齢者交付金(約4割)</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></td> </tr> </table> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>↑ (交付)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>後期高齢者支援金</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>↓</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">社会保険診療報酬支払基金</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">医療保険者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">被保険者</div> </div>	公費(約5割) [国：都道府県：市町村=4：1：1]	高齢者の保険料(1割)	後期高齢者交付金(約4割)	
公費(約5割) [国：都道府県：市町村=4：1：1]	高齢者の保険料(1割)					
後期高齢者交付金(約4割)						



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																
介護納付金 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	2,407,663 (2,349,566)	<p>介護保険制度における介護(予防)給付に要する費用のうち、40歳以上65歳未満の国民健康保険加入者が負担すべき費用を納付金として拠出します。</p> <p style="text-align: center;">【介護給付及び予防給付に要する費用】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">公費(50%) [国：都道府県：市町村=25%：12.5%：12.5%]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 第2号被保険者保険料(約3割) 第1号被保険者保険料(約2割) </div> </div> <p style="text-align: center;">↑ (交付) 介護納付金</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社会保険診療報酬支払基金</div> <div style="font-size: 2em;">←</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医療保険者</div> <div style="font-size: 2em;">←</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">被保険者</div> </div> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">保険税</p>																																
共同事業拠出金 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	13,363,694 (12,496,151)	<p>市町村間の保険料の平準化と保険財政の安定化を図るため、市町村国保の拠出により医療費の負担を共有します。</p> <p>県内保険者は医療費や被保険者数に応じた額を拠出し、実施主体である宮崎県国民健康保険団体連合会から交付金が交付されます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; text-align: center;"> <p>県内市町村</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p>宮 崎 市</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; margin-left: 20px;"> <p>宮崎県国民健康保険団体連合会</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%; text-align: center;"> <p>高額医療費共同事業 レセプト1件80万円を超える医療費のうち、80万円を超える部分の額が対象</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%; text-align: center;"> <p>保険財政共同安定化事業 レセプト1件80万円までの全ての医療費が対象</p> </div> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>拠出金 1,226,556</p> <p>← 交付金 1,221,783</p> <p>拠出金 12,137,138</p> <p>← 交付金 10,996,045</p> </div>																																
特定健診・ 特定保健指導事業 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	196,600 (192,736)	<p>生活習慣を改善し生活習慣病を予防するため、国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」を実施し、健診の結果により、「特定保健指導〔動機付け支援・積極的支援〕」を行います。</p> <p>《実施体制》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">特定健康診査</th> <th rowspan="2">特定保健指導</th> </tr> <tr> <th colspan="2">個別健診・集団健診</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期・期間</td> <td colspan="2">6月～翌年2月末</td> <td>6か月</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="2">40歳以上の宮崎市国民健康保険加入者</td> <td>メタボリックシンドロームやその予備群の方</td> </tr> </tbody> </table> <p>《特定健診受診率》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標 (%)</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>26.0</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td>実績 (%)</td> <td>21.0</td> <td>22.8</td> <td>22.5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		特定健康診査		特定保健指導	個別健診・集団健診		実施時期・期間	6月～翌年2月末		6か月	対象者	40歳以上の宮崎市国民健康保険加入者		メタボリックシンドロームやその予備群の方		H24	H25	H26	H27	H28	目標 (%)	25.0	25.0	25.0	26.0	29.0	実績 (%)	21.0	22.8	22.5	—	—
	特定健康診査			特定保健指導																														
	個別健診・集団健診																																	
実施時期・期間	6月～翌年2月末		6か月																															
対象者	40歳以上の宮崎市国民健康保険加入者		メタボリックシンドロームやその予備群の方																															
	H24	H25	H26	H27	H28																													
目標 (%)	25.0	25.0	25.0	26.0	29.0																													
実績 (%)	21.0	22.8	22.5	—	—																													
特定健診 受診率アップ事業 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	2,241 (4,024)	<p>特定健診の受診率を向上させるため、連続受診者(過去3年間)及び生活習慣病治療者を除く健診対象者に対してコールセンターから受診勧奨を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 約9,000人 ・内容 7月～12月末まで、電話による受診勧奨を実施 																																

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																										
データヘルス計画 サポート事業 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	9,197 (10,700)	健康寿命を延伸させるため、国保データヘルス計画に基づき、訪問による受診勧奨や、若い世代に対する健康診査及び保健指導を行います。 ○主な事業内容 ・戸別訪問による受診勧奨 ・35歳～39歳の健康診査及び栄養・運動指導の実施																										
健康診査事業 税務部 〈国保年金課〉 【後期高齢特会】	99,330 (97,540)	後期高齢者医療制度加入者の健康の保持増進、生活習慣病の早期発見・早期治療を図るため、宮崎県後期高齢者医療広域連合からの委託により、健康診査を実施します。 《実施体制》 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>個別健診・集団健診</td> </tr> <tr> <td>実施時期・期間</td> <td>6月～翌年2月末</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>後期高齢者医療制度加入者</td> </tr> </table> 《健康診査受診者数》 (単位：人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27(見込)</th> <th>H28(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別健診</td> <td>7,212</td> <td>6,938</td> <td>8,090</td> <td>8,800</td> </tr> <tr> <td>集団健診</td> <td>973</td> <td>1,162</td> <td>1,276</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,185</td> <td>8,100</td> <td>9,366</td> <td>10,300</td> </tr> </tbody> </table>		個別健診・集団健診	実施時期・期間	6月～翌年2月末	対象者	後期高齢者医療制度加入者		H25	H26	H27(見込)	H28(見込)	個別健診	7,212	6,938	8,090	8,800	集団健診	973	1,162	1,276	1,500	計	8,185	8,100	9,366	10,300
	個別健診・集団健診																											
実施時期・期間	6月～翌年2月末																											
対象者	後期高齢者医療制度加入者																											
	H25	H26	H27(見込)	H28(見込)																								
個別健診	7,212	6,938	8,090	8,800																								
集団健診	973	1,162	1,276	1,500																								
計	8,185	8,100	9,366	10,300																								
はり・きゅう・ あんま施術事業 税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	71,300 (75,800)	被保険者が、はり・きゅう・あんまの施術を受ける際に、60回を限度として施術料の一部(1術：1,100円、2術：1,400円)を助成します。 																										
後期高齢者医療 広域連合負担金 税務部 〈国保年金課〉	3,612,587 (3,629,680)	後期高齢者医療制度の医療費や、組織運営・制度運営に要する事務的な費用の一部を、宮崎県後期高齢者医療広域連合へ負担します。 ○負担金の内訳 ・医療に対する負担金 3,395,191 ・事務的負担金 217,396																										
後期高齢者医療 広域連合納付金 税務部 〈国保年金課〉 〈国保収納課〉 【後期高齢特会】	4,148,972 (4,109,509)	後期高齢者医療制度の被保険者から徴収した保険料を宮崎県後期高齢者医療広域連合に納付します。 また、被保険者の保険料負担の軽減、後期高齢者医療制度の安定を図るため、低所得者等の保険料軽減分を公費により負担(県3/4、市1/4)します。 ○納付金の内訳 ・保険料の納付 3,164,198 ・低所得者等に対する保険料軽減分の納付 984,774																										

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
国民健康保険税 収納率向上対策事業 税務部 〈国保収納課〉 【国民健康保険特会】	113,790 (113,890)	国民健康保険財政の安定化のため、保険税の収納率向上に努めます。 ○主な事業内容 ・口座振替の推進 ・夜間、休日相談窓口の設置 ・新規滞納者への納税指導の徹底 ・高額、悪質滞納者等への滞納処分の強化 ・コンビニ収納の拡大 
地域福祉活動推進 補助事業 福祉部 〈福祉総務課〉 地域力	45,270 (45,270)	地域福祉活動を推進するため、以下の事業を行う(社福)宮崎市社会福祉協議会に対して助成します。 ○地区社協活動等の支援 地域の状況に応じた地域福祉活動を推進するため、地域福祉ニーズの把握や住民への福祉啓発、地域福祉ボランティアの養成などを行う地区社会福祉協議会の活動を支援します。 ○福祉協力員活動の支援 地域の見守り活動を推進するために、民生委員・児童委員と連携を図りながら見守り活動を行う福祉協力員の活動を支援します。 ・福祉協力員 1,835人(平成27年10月末現在)
総合福祉相談補助 事業 福祉部 〈福祉総務課〉	3,540 (3,540)	地域住民が安心して暮らすことのできる福祉のまちを目指し、住民のニーズを反映した総合的福祉サービスを推進するため、弁護士や専任相談員による総合相談事業の費用の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・助成対象 (社福)宮崎市社会福祉協議会 ・開始年度 平成8年度 ・相談件数 1,003件(平成26年度)
見守りネット台帳 整備補助事業 福祉部 〈福祉総務課〉 地域力	850 (850)	生活支援や安否確認が必要な在宅の高齢者・障がい者等の現状を訪問により把握・管理するため、見守りネット台帳の整備費用の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・助成対象 (社福)宮崎市社会福祉協議会 ・開始年度 平成10年度 ・台帳登録者 11,208世帯(平成27年10月現在)
ふれあいハートサー ビス補助事業 福祉部 〈福祉総務課〉	2,563 (4,780)	在宅の高齢者や障がい者が安心して暮らせるよう、市民が有償のボランティアとなり、家事援助及び身体介護のサービスを提供する住民参加型の在宅支援事業の費用の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・助成対象 (社福)宮崎市社会福祉協議会 ・開始年度 平成6年度 ・登録者数 利用会員：108人(平成27年10月現在) 協力会員：49人()

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
宮崎特攻基地慰霊祭 補助事業 福祉部 〈福祉総務課〉	300 (310)	恒久平和の大切さについて認識を深めるため、「宮崎特攻基地慰霊碑」の慰霊祭等に係る費用を助成します。 ・助成対象 宮崎特攻基地慰霊祭実行委員会 ・宮崎特攻基地慰霊碑（赤江地区） 昭和58年3月建立、799柱 合祀
民生委員活動費 福祉部 〈福祉総務課〉 地域力	104,796 (100,380)	地域福祉の向上を図るため、社会奉仕の精神を持って地域住民の福祉等に関する相談・援助活動に携わる民生委員・児童委員の活動や研修に係る費用を助成します。 ○主な事業内容 ・民生委員・児童委員に対する活動費補助金 91,010 ・民生委員児童委員協議会に対する運営補助金 8,925 ・平成28年12月の一斉改選に係る費用 4,236 ・一斉改選に伴う民生委員増員分の補助金 229 ○定数 平成25年12月1日～平成28年11月30日の委嘱期間 ・民生委員・児童委員定数 743人 (うち主任児童委員定数 54人) ・平成28年12月1日民生委員児童委員一斉改選により定数増の見込み(5人程度)
みやざき健康ふくしま まつり補助事業 福祉部 〈福祉総務課〉 健康管理部 〈保健医療課〉	4,128 (4,128)	福祉・医療・健康づくり団体やボランティアと協力して、市民に健康づくりや福祉について考える機会を提供するとともに、交流を通して相互理解を深めるため、「みやざき健康ふくしままつり」の開催費用の一部を助成します。 ○まつりの概要 ・助成対象 みやざき健康ふくしままつり実行委員会 ・主な内容 各種健康づくりコーナー 福祉作業所等によるグルメ・お買い物コーナー ステージアトラクション 【平成27年度実績】 ・開催日 平成27年11月3日(火・祝) ・場所 フローランテ宮崎 ・参加団体 81団体 ・来場者数 13,677人
宮崎市社会福祉事業 団補助事業 福祉部 〈福祉総務課〉	45,840 (45,230)	市民福祉の向上を推進するため、障がい児(者)の診療・相談・通園等の各事業を実施する総合発達支援センターをはじめ、児童館・児童センター15施設、老人福祉センター3施設、老人いこいの家3施設、赤江運動広場、青少年プラザの管理運営を行っている(社福)宮崎市社会福祉事業団に対し、本部事務局の運営費の一部を助成します。 ○事務局 保健所 3階

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																															
宮崎市社会福祉協議会補助事業 福祉部 〈福祉総務課〉	179,349 (186,914) 宮崎 162,801 清武 16,548	地域福祉の推進を図り、健康で安心して暮らせる豊かな地域づくりを進めるため、(社福)宮崎市社会福祉協議会に対し、事務局の運営費の一部を助成します。 また、「宮崎市心身障害者福祉会館」の運営費の一部を助成します。 ○事務局 総合福祉保健センター内(花山手)																															
福祉保健センター等指定管理料 福祉部 〈福祉総務課〉	174,008 (179,392) 宮崎 146,745 清武 27,263	地域福祉の推進や障がい者・高齢者の福祉増進を図るため、指定管理者制度を活用し、拠点施設である福祉保健センター等の適切な管理運営を行います。 ○各福祉センターの指定管理状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th colspan="2">指定管理者・指定期間・指定管理料(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">総合福祉保健センター</td> <td>指定管理者</td> <td>(社福)宮崎市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>指定期間</td> <td>平成28年4月～平成33年3月</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>93,645</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">佐土原地域福祉センター</td> <td>指定管理者</td> <td>(社福)宮崎市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>指定期間</td> <td>平成28年4月～平成33年3月</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>15,400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">田野総合福祉館</td> <td>指定管理者</td> <td>(社福)宮崎市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>指定期間</td> <td>平成28年4月～平成33年3月</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>37,700</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">清武総合福祉センター</td> <td>指定管理者</td> <td>(社福)宮崎市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>指定期間</td> <td>平成24年4月～平成29年3月</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>27,263</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	指定管理者・指定期間・指定管理料(千円)		総合福祉保健センター	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会	指定期間	平成28年4月～平成33年3月	指定管理料	93,645	佐土原地域福祉センター	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会	指定期間	平成28年4月～平成33年3月	指定管理料	15,400	田野総合福祉館	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会	指定期間	平成28年4月～平成33年3月	指定管理料	37,700	清武総合福祉センター	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会	指定期間	平成24年4月～平成29年3月	指定管理料	27,263
施設名	指定管理者・指定期間・指定管理料(千円)																																
総合福祉保健センター	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会																															
	指定期間	平成28年4月～平成33年3月																															
	指定管理料	93,645																															
佐土原地域福祉センター	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会																															
	指定期間	平成28年4月～平成33年3月																															
	指定管理料	15,400																															
田野総合福祉館	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会																															
	指定期間	平成28年4月～平成33年3月																															
	指定管理料	37,700																															
清武総合福祉センター	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会																															
	指定期間	平成24年4月～平成29年3月																															
	指定管理料	27,263																															
⑨ 総合福祉保健センター等ESCO事業 福祉部 〈福祉総務課〉	286,320	総合福祉保健センターと田野総合福祉館の計画的な設備の維持保全のため、省エネ・省コスト効果のあるESCO事業を活用して、施設の空調設備や浴室給湯設備等の改修工事を行います。 ○事業内容 ・総合福祉保健センター 空調設備更新、照明設備LED化、維持管理 ほか 165,588 ・田野総合福祉館 浴室給湯設備更新、照明設備LED化、維持管理 ほか 120,732 ※ESCO (Energy Service Company) 事業 一般的な設備改修において、通常、分離して行われる設計・工事・維持管理のプロセスを、民間の省エネの専門家が中心となり一貫して実施することで、省エネ・省コストの面でより大きな効果を生み出す事業																															
⑨ 佐土原地域福祉センター屋上防水改修事業 福祉部 〈福祉総務課〉	10,500	佐土原地域福祉センターの計画的な設備の維持保全のため、屋上の防水改修工事を行います。																															

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>⑨ 地域の平和資料活用事業</p> <p>福祉部 〈福祉総務課〉</p> <p>地方創生</p>	3,000	<p>地域の方々と協力して資料展等を開催し、地域に残る平和資料を広く市民に周知することで、恒久平和について認識を深め、二度と悲惨な戦争を行わないよう意識醸成を図ります。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 平和資料を活用した資料展の開催 平和資料の保管・保存整備 等
<p>臨時福祉給付金支給事業</p> <p>福祉部 〈福祉総務課〉</p>	373,000 (717,000)	<p>平成26年4月消費税率の引上げに際し実施された臨時福祉給付金を、平成28年度も引き続き対象者へ支給します。</p> <p>○給付対象者（基準日：平成28年1月1日）給付額3,000円/人 市町村民税（均等割）が課税されていない者から、以下の者を除いた者。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等 生活保護制度内で対応される被保護者等 <p>○受付期間：平成28年9月～平成29年2月（予定）</p>
<p>低所得の高齢者向けの給付金支給事業</p> <p>福祉部 〈福祉総務課〉</p>	1,557,000	<p>賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者への経済対策として、対象者へ給付金を支給します。</p> <p>○給付対象者（基準日：平成27年1月1日）給付額30,000円/人 平成27年度臨時福祉給付金の給付対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者。</p> <p>○受付期間：平成28年5月～8月（予定）</p>
<p>⑨ 低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金支給事業</p> <p>福祉部 〈福祉総務課〉</p>	338,000	<p>賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者への経済対策として、対象者へ給付金を支給します。</p> <p>○給付対象者（基準日：平成28年1月1日）給付額30,000円/人 平成28年度臨時福祉給付金の給付対象者のうち障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している者。但し、低所得の高齢者向けの給付金の支給対象者は除く。</p> <p>○受付期間：平成28年9月～平成29年2月（予定）</p>
<p>障がい者差別解消・虐待防止対策事業</p> <p>福祉部 〈障がい福祉課〉</p>	1,400 (953)	<p>障がい者が安心して暮らすことができるようにするため、以下の事業を実施し、障がい者に対する差別解消・虐待防止を行い、擁護を図ります。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑨差別解消対策 <ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施 啓発リーフレットの作成・配布 虐待防止対策 <ul style="list-style-type: none"> 一時保護委託施設の確保 宮崎市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会の運営 弁護士会や医師会等の専門機関との連携・協力による介入・支援

重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
特別障がい者手当等 給付事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	227,000 (226,000)	重度障がい者の福祉の向上のため、2・5・8・11月に手当を支給し、重度の障がいによって特に必要とされる負担の軽減を図ります。 ○主な事業内容 特別障がい者手当 ・対象者 20歳以上の在宅の重度障がい者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者 ・支給額 月額26,620円 障がい児福祉手当 ・対象者 20歳未満の在宅の重度障がい児で、日常生活において常時の介護を必要とする者 ・支給額 月額14,480円
重度障がい者介護金 支給事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	16,000 (16,000)	重度障がい者の福祉の増進のため、在宅の重度障がい者と同一世帯で生計を共にし、日常生活において、常時、重度障がい者を介護している介護者に対して3・9月に介護金を支給し、在宅介護を支援します。 ○主な事業内容 ・開始年度 平成19年度 ・支給要件 ①身体障がい者手帳1級又は2級所持者 ②療育手帳A所持者 ③身体障がい者手帳3級かつ療育手帳B1所持者 ④精神障がい者保健福祉手帳1級所持者 これらの手帳所持者で、障がい支援区分5若しくは6(児童は支援区分3)又は、要介護4若しくは5の認定を受けている重度障がい者を介護しており、自ら障がい福祉サービス等の支給決定を受けていない人(所得制限あり) ・支給額 障がい福祉サービス等の支給決定を受けていない人 …年額60,000円 障がい福祉サービス等の支給決定を受けている人 …年額30,000円
重度障がい者 福祉タクシー料金等 助成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	54,000 (45,700)	外出困難な重度障がい者などの移動を支援するため、タクシー利用料金又はガソリン料金いずれかの一部を助成し、日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲の拡大を図ります。 ○主な事業内容 ・事業開始 昭和63年度 ・対象者 身体障がい者手帳1・2級、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳1級の所持者 ・交付金額 タクシー券：500円分のタクシー券1月当たり2枚 (@500円×24枚＝12,000円分) ガソリン券：500円分のガソリン券1月当たり1枚 (@500円×12枚＝6,000円分) ・所得制限 本人(20歳未満の場合は本人の属する世帯全員)の市県民税の所得割が非課税

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)										
ふれあい福祉体験 研修事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	760 (770)	<p>福祉に対する正しい理解と共生社会の理念の普及・促進を図るため、小中学校や民間事業所などに障がい者及び障がい者福祉関係者を講師として派遣し、講話や福祉体験(車椅子利用、アイマスク着用など)を実施することで、障がい者への理解を深めます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 (社福)宮崎市社会福祉協議会 ・事業開始 平成9年度 										
福祉有償運送運営 協議会運営事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	112 (160)	<p>重度障がい者、要介護認定者などの移動困難者の外出を支援するため、福祉有償運送運営協議会を設置し、道路運送法に基づく福祉有償運送の適正な運営に関する協議を通じて安全な移送サービスの確保を図ります。</p> <p>○運営協議会の構成委員</p> <p>学識経験者、運輸支局職員、有償運送利用者代表、地域住民代表、交通機関代表、市職員など 計9人</p>										
総合発達支援 センター指定管理料 福祉部 〈障がい福祉課〉	388,492 (394,897)	<p>障がいの早期発見・早期療育及び在宅障がい児(者)を支援するため、指定管理者制度を活用し、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である総合発達支援センターを運営します。</p> <p>○総合発達支援センターの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設日 平成15年4月 ・指定管理者 (社福)宮崎市社会福祉事業団 ・指定期間 平成28年4月～平成33年3月 <table border="1" data-bbox="598 1137 1444 1617"> <thead> <tr> <th data-bbox="598 1137 922 1182">施設名</th> <th data-bbox="922 1137 1444 1182">施設の機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="598 1182 922 1294">障がい児総合診療所</td> <td data-bbox="922 1182 1444 1294">診療による障がいの早期発見を行う。また、個別指導及びグループ療育を実施し、経過観察や発達相談に応じる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="598 1294 922 1406">児童発達支援センター (定員40人)</td> <td data-bbox="922 1294 1444 1406">心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="598 1406 922 1518">生活介護事業所 (定員20人)</td> <td data-bbox="922 1406 1444 1518">在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="598 1518 922 1617">障がい児相談支援事業所</td> <td data-bbox="922 1518 1444 1617">適切なサービスの組み合わせを提案し、障がい児通所支援を利用するための総合計画を作成する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>職員体制 (88人)</p> <p>常勤医師2(小児科)、非常勤医師8(小児2・整形外科1・耳鼻咽喉科2・精神1・眼1・歯1)、診療放射線技師1、臨床検査技師1、看護師7、理学療法士3、作業療法士3、言語聴覚士4、臨床心理士5、視能訓練士1、施設長1、保育士・指導員32、管理栄養士1、調理員3、運転手9、ヘルパー5(介護3・保育2)、事務1、医療クラーク1</p> <p>(平成27年4月1日現在)</p>	施設名	施設の機能	障がい児総合診療所	診療による障がいの早期発見を行う。また、個別指導及びグループ療育を実施し、経過観察や発達相談に応じる。	児童発達支援センター (定員40人)	心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。	生活介護事業所 (定員20人)	在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。	障がい児相談支援事業所	適切なサービスの組み合わせを提案し、障がい児通所支援を利用するための総合計画を作成する。
施設名	施設の機能											
障がい児総合診療所	診療による障がいの早期発見を行う。また、個別指導及びグループ療育を実施し、経過観察や発達相談に応じる。											
児童発達支援センター (定員40人)	心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。											
生活介護事業所 (定員20人)	在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。											
障がい児相談支援事業所	適切なサービスの組み合わせを提案し、障がい児通所支援を利用するための総合計画を作成する。											

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)															
重度心身障がい者 医療費助成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	885,000 (894,000)	重度心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、保険診療内医療費の自己負担の一部又は全部を助成し、負担の軽減を図ります。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始 昭和 50 年度 ・対象者 身体障がい者手帳 1 級又は 2 級所持者 療育手帳 A 所持者 身体障がい者手帳 3 級かつ療育手帳 B1 所持者 (所得制限あり) 															
障がい児(者) レスパイトケア 運営費補助事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	10,022 (10,252)	障がい児(者)の保護者の負担を軽減するため、レスパイトケア(保護者の一時的休息のための援助)サービス事業を実施する団体へ運営費の一部を助成し、在宅福祉の向上を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>実施主体</th> <th>サービス</th> <th>補助額</th> <th>※多子・ 母子助成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ティンクルホーム</td> <td>(社福)げんき</td> <td>宿泊預かり</td> <td>6,934</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>サポートセンター そしある</td> <td>(特非) サポートセンター そしある</td> <td>宿泊預かり</td> <td>2,988</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>※多子・母子世帯利用料助成 18歳未満の児童が3人以上いる多子世帯、又は母子世帯の保護者がレスパイトケアサービス事業を利用する場合、利用料の一部(原則 2/3)を助成します。</p>	施設名	実施主体	サービス	補助額	※多子・ 母子助成	ティンクルホーム	(社福)げんき	宿泊預かり	6,934	10	サポートセンター そしある	(特非) サポートセンター そしある	宿泊預かり	2,988	90
施設名	実施主体	サービス	補助額	※多子・ 母子助成													
ティンクルホーム	(社福)げんき	宿泊預かり	6,934	10													
サポートセンター そしある	(特非) サポートセンター そしある	宿泊預かり	2,988	90													
障がい者 体育センター運営費 福祉部 〈障がい福祉課〉	3,220 (3,114)	障がい者の福祉の増進のため、スポーツ及びレクリエーションの場を提供し、体力の向上や相互交流を図ります。 ○障がい者体育センターの概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>開館年月</th> <th>平成 26 年度利用状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大字恒久 5132 番地</td> <td rowspan="3">昭和 55 年 11 月</td> <td>障がい者 5,800 人</td> </tr> <tr> <td>その他 9,255 人</td> </tr> <tr> <td>計 15,055 人</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	開館年月	平成 26 年度利用状況	大字恒久 5132 番地	昭和 55 年 11 月	障がい者 5,800 人	その他 9,255 人	計 15,055 人							
場 所	開館年月	平成 26 年度利用状況															
大字恒久 5132 番地	昭和 55 年 11 月	障がい者 5,800 人															
		その他 9,255 人															
		計 15,055 人															
視覚障がい者 社会参加支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	204 (204)	視覚障がい者の生きがいがづくりのため、コーラスや大正琴など趣味の教室を開催し、社会参加を促進します。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 (特非) 宮崎市視覚障害者福祉会 ・事業開始 平成 12 年度 															

重点目標3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
視覚障がい者 鍼灸マッサージ業 支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	900 (1,100)	視覚障がい者の施術業の奨励と育成を図るため、鍼灸マッサージ業の新規開設及び開設後における施術用治療器の整備に要する費用の一部を助成し、自立を促進します。 ※新規600千円、開設後の整備250千円を上限。それぞれ1回のみ助成します。 ○平成28年度見込み ・新規開設 1件 ・開設後の整備 2件
視覚障害者マラソン 宮崎大会開催事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,600 (1,600)	障がい者の健康保持、相互交流及び社会参加を促進するため、青島太平洋マラソン大会と同時に開催する「視覚障害者マラソン宮崎大会」の運営経費の一部を助成し、大会の開催を支援します。 ○主な事業内容 ・補助対象 国際視覚障害者マラソン協力会 ・事業開始 平成4年度 ・大会名 第25回視覚障害者マラソン宮崎大会 ・開催日 平成28年12月(予定)
腎臓機能障がい者 通院費助成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	4,500 (4,100)	人工透析が必要な腎臓機能障がい者の移動を支援するため、通院に係るタクシー利用料金又はガソリン料金いずれかの一部を助成し、心身及び経費の負担を軽減します。 ○主な事業内容 ・対象者 腎臓機能障がい1級の身体障がい者手帳を所持し、人工透析のために週1回以上通院している人 ・交付金額 タクシー券：500円分のタクシー券1月当たり2枚 (@500円×24枚＝12,000円分) ガソリン券：500円分のガソリン券1月当たり1枚 (@500円×12枚＝6,000円分) ・所得制限 本人の属する世帯全員の市県民税の所得割が非課税
聴覚障がい者 社会参加促進事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	686 (686)	聴覚障がい者等の社会参加、福祉の向上を図るため、聴覚障がい者等と接する機会のある市内の病院、銀行等の職員を対象に手話講座を開催し、手話のできる窓口職員を養成します。 ○主な事業内容 ・委託先 (社福)宮崎県聴覚障害者協会 ・事業開始 平成19年度

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																
障がい児通所支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,166,000 (756,292)	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供します。 ○事業内容 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・児童発達支援(就学していない児童対象)</td> <td style="text-align: right;">338,140</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・放課後等デイサービス(就学児対象)</td> <td style="text-align: right;">799,759</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・保育所等訪問支援</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・障がい児相談支援</td> <td style="text-align: right;">27,984</td> </tr> </table>	・児童発達支援(就学していない児童対象)	338,140	・放課後等デイサービス(就学児対象)	799,759	・保育所等訪問支援	117	・障がい児相談支援	27,984								
・児童発達支援(就学していない児童対象)	338,140																	
・放課後等デイサービス(就学児対象)	799,759																	
・保育所等訪問支援	117																	
・障がい児相談支援	27,984																	
障がい者工賃向上支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	4,730 (5,000)	障害者優先調達推進法が施行され、障がい者就労施設等からの物品調達が増えてきている中、障がい者の福祉的就労による経済的自立及び社会参加をより一層促進するため、障がい者就労支援等事業所間、又は、一般企業との連携を強化し、共同販売や新製品開発による販売力の向上により、障がい者の工賃向上を支援します。 ○主な事業内容 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・補助対象</td> <td>わくわくネットワーク実行委員会 (市内障がい者就労支援等事業所 40 事業所で構成)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・事業概要</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">製品販売</td> <td>「わくわく市」の開催と集客力のあるイベントへの出店、ホームページによる販売促進</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">製品開発</td> <td>事業所、企業との連携による製品開発研究</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">業務受注</td> <td>企業等からの請負業務の共同受注をあっせん</td> </tr> </table> ○事業経費の内訳 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・製品開発など事業化のための研修会等経費</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・インターネット等販売やチラシ・ポスター等の広報経費</td> <td style="text-align: right;">711</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・人件費などの事務局維持経費</td> <td style="text-align: right;">3,804</td> </tr> </table>	・補助対象	わくわくネットワーク実行委員会 (市内障がい者就労支援等事業所 40 事業所で構成)	・事業概要		製品販売	「わくわく市」の開催と集客力のあるイベントへの出店、ホームページによる販売促進	製品開発	事業所、企業との連携による製品開発研究	業務受注	企業等からの請負業務の共同受注をあっせん	・製品開発など事業化のための研修会等経費	215	・インターネット等販売やチラシ・ポスター等の広報経費	711	・人件費などの事務局維持経費	3,804
・補助対象	わくわくネットワーク実行委員会 (市内障がい者就労支援等事業所 40 事業所で構成)																	
・事業概要																		
製品販売	「わくわく市」の開催と集客力のあるイベントへの出店、ホームページによる販売促進																	
製品開発	事業所、企業との連携による製品開発研究																	
業務受注	企業等からの請負業務の共同受注をあっせん																	
・製品開発など事業化のための研修会等経費	215																	
・インターネット等販売やチラシ・ポスター等の広報経費	711																	
・人件費などの事務局維持経費	3,804																	
宮崎市 自立支援協議会 運営事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	800 (900)	障がい者ととともに支え合う地域づくりを推進するため、自立支援協議会において障がい者の就労支援の充実、療育等支援の充実、各障がい関係事業所の知識向上などを図る調査や研修会等を実施し、障がい福祉施策における状況に応じた様々な課題の解決に取り組みます。 ○事業内容 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・協議会作成冊子等の印刷</td> <td style="text-align: right;">456</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・講演会、視察等の実施</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> </table>	・協議会作成冊子等の印刷	456	・講演会、視察等の実施	344												
・協議会作成冊子等の印刷	456																	
・講演会、視察等の実施	344																	

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																								
福祉機器等 リサイクル推進事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	2,810 (2,900)	在宅の身体障がい者等の生活を支援するため、不要となった福祉機器や介護用品を市民から広く募り、その福祉機器を希望者へ提供し、福祉機器利用者の経済的な負担を軽減します。(消毒費、運搬費の実費負担あり) ○主な事業内容 ・委託先 (公財)宮崎身体障害者福祉協会 ・取扱物品 車椅子、特殊寝台、シャワーチェア など																								
障がい福祉サービス事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	6,834,000 (5,700,000)	障がい者が自立した生活を送るため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスのほか、自立した生活に向けた身体機能・社会生活の向上のための訓練や就労に向けた訓練等のサービスを提供します。 ○サービスの種類 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>・居宅介護</td><td style="text-align: right;">689,236</td></tr> <tr><td>・重度訪問介護</td><td style="text-align: right;">160,373</td></tr> <tr><td>・同行援護</td><td style="text-align: right;">142,503</td></tr> <tr><td>・短期入所</td><td style="text-align: right;">103,139</td></tr> <tr><td>・療養介護</td><td style="text-align: right;">310,941</td></tr> <tr><td>・生活介護</td><td style="text-align: right;">2,296,231</td></tr> <tr><td>・施設入所支援</td><td style="text-align: right;">641,808</td></tr> <tr><td>・就労移行支援</td><td style="text-align: right;">317,856</td></tr> <tr><td>・就労継続支援</td><td style="text-align: right;">1,605,211</td></tr> <tr><td>・自立訓練</td><td style="text-align: right;">78,373</td></tr> <tr><td>・共同生活援助(グループホーム)</td><td style="text-align: right;">338,700</td></tr> <tr><td>・計画(地域)相談支援</td><td style="text-align: right;">149,629</td></tr> </table>	・居宅介護	689,236	・重度訪問介護	160,373	・同行援護	142,503	・短期入所	103,139	・療養介護	310,941	・生活介護	2,296,231	・施設入所支援	641,808	・就労移行支援	317,856	・就労継続支援	1,605,211	・自立訓練	78,373	・共同生活援助(グループホーム)	338,700	・計画(地域)相談支援	149,629
・居宅介護	689,236																									
・重度訪問介護	160,373																									
・同行援護	142,503																									
・短期入所	103,139																									
・療養介護	310,941																									
・生活介護	2,296,231																									
・施設入所支援	641,808																									
・就労移行支援	317,856																									
・就労継続支援	1,605,211																									
・自立訓練	78,373																									
・共同生活援助(グループホーム)	338,700																									
・計画(地域)相談支援	149,629																									
更生医療給付事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	750,000 (737,000)	身体障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むため、その障がいの状態の軽減に必要な医療を受ける際の費用を助成し、障がい者の医療費負担の軽減とともに、生活能力や職業能力の回復を図ります。 ※県または市が指定した医療機関に限られます。 ○主な事業内容 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>・じん臓機能障がい</td><td>血液透析、腎移植術</td></tr> <tr><td>・心臓機能障がい</td><td>ペースメーカー植え込み術</td></tr> <tr><td>・肢体不自由</td><td>関節形成術</td></tr> <tr><td>・視覚障がい</td><td>角膜移植術</td></tr> <tr><td>・聴覚障がい</td><td>鼓室形成術</td></tr> </table>	・じん臓機能障がい	血液透析、腎移植術	・心臓機能障がい	ペースメーカー植え込み術	・肢体不自由	関節形成術	・視覚障がい	角膜移植術	・聴覚障がい	鼓室形成術														
・じん臓機能障がい	血液透析、腎移植術																									
・心臓機能障がい	ペースメーカー植え込み術																									
・肢体不自由	関節形成術																									
・視覚障がい	角膜移植術																									
・聴覚障がい	鼓室形成術																									

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
補装具費支給事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	115,000 (112,000)	<p>身体障がい児(者)の福祉の増進を図るため、身体機能の補完又は代替する補装具の購入及び修理に要する費用の一部又は全部を助成し、自立と社会参加を促進します。</p> <p>○主な種目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 肢体不自由 義手、義足、体幹装具、上下肢装具、歩行補助つえ、車椅子、歩行器、座位保持装置 ・ 視覚障がい 盲人安全つえ、義眼、眼鏡 ・ 聴覚障がい 補聴器 ・ 内部障がい 車椅子
成年後見制度利用 支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,000 (1,506)	<p>身寄りがなく判断能力が不十分であり契約手続きや金銭管理等が困難な知的障がい者等の成年後見制度の利用を支援するため、成年後見等開始の申立て手続きを行い、また、本人の負担能力に応じて申立てに必要な手続きに係る費用や後見人報酬を支弁し、知的障がい者等の権利擁護を図ります。</p> <p>○平成 28 年度見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申立て手続き 4 件 ・ 後見人報酬助成 4 件
視覚障がい者 相談事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,245 (1,245)	<p>外出の困難な視覚障がい者の在宅福祉の増進を図るため、相談業務を実施し、視覚障がい者が抱える様々な問題に対応します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委 託 先 (特非) 宮崎市視覚障害者福祉会 ・ 事業開始 平成 3 年度
日常生活用具給付 事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	93,000 (92,000)	<p>障がい児(者)の日常生活の便宜や経済的負担の軽減を図るため、日常生活用具購入費用の一部を助成し、自立した生活の支援を行います。</p> <p>○主な種目</p> <p>特殊寝台、特殊マット、移動用リフト、入浴補助用具、電気式たん吸引器、ネプライザー、視覚障がい者用拡大読書器、点字図書、ストーマ用装具、視覚障がい者用識別装置、日常動作支援用具、紙おむつ など</p>
重度身体障がい者 移動支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	4,430 (4,430)	<p>公共交通機関の利用が困難な重度身体障がい者の自立や社会参加の支援及び市民ボランティア活動の推進のため、車椅子対応のリフト付き車両を用いて市民運転ボランティアによる移送サービスを実施し、身体障がい者の在宅福祉の増進を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委 託 先 (社福) 宮崎市社会福祉協議会 ・ 事業開始 平成 9 年度

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

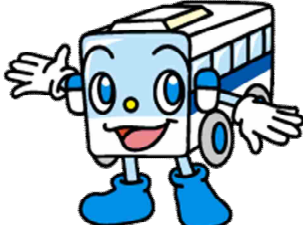
事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)									
地域生活支援給付事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	469,000 (403,500)	障がい者が能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を送るため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスを提供します。 ○サービスの種類 ・外出介護 88,808 ・地域活動支援センターⅡ型 57,090 ・訪問入浴サービス 14,120 ・日中一時支援 308,982									
福祉バス運行事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	3,575 (3,575)	公共交通機関での移動が困難な障がい者団体の移動を支援するため、車椅子対応のリフト付きの福祉バスを運行し、スポーツやレクリエーション、各種講習会など、障がい者の地域における社会活動参加を促進します。 ○主な事業内容 ・委託先 (社福) 宮崎市社会福祉協議会 ・事業開始 昭和 54 年度									
地域活動支援センターⅢ型事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	9,912 (13,764)	障がい者の自立と社会参加を図るため、創作的活動や生産活動の機会の提供を行う地域活動支援センターⅢ型事業所に対して運営費の一部を助成し、障がい者の地域生活を支援します。(市内 2 か所) ○地域活動支援センターⅢ型の名称及び所在地 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>所在地</th> <th>補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はばたき作業所</td> <td>大橋三丁目</td> <td>5,472</td> </tr> <tr> <td>たんぼぼ</td> <td>糸原</td> <td>4,440</td> </tr> </tbody> </table>	事業所名	所在地	補助金	はばたき作業所	大橋三丁目	5,472	たんぼぼ	糸原	4,440
事業所名	所在地	補助金									
はばたき作業所	大橋三丁目	5,472									
たんぼぼ	糸原	4,440									
福祉ホーム運営支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	6,472 (5,828)	居宅での生活が困難な障がい者の地域生活を支援するため、福祉ホームを運営する事業者に対して必要な経費の一部を助成し、障がい者が低額な料金で居室、その他の設備を利用できるようにします。 ○主な事業内容 ・施設名 BE・FREE、天領の杜、喜楽家 ・運営主体 (社福) まほろば福祉会									
障がい者スポーツ大会開催補助事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	844 (844)	スポーツを通じて障がい者の社会参加の促進や健康の保持を図るとともに、家族及び健常者との相互理解を深めるため、障がい者スポーツ大会開催費用の一部を助成し、大会の開催を支援します。 ○主な事業内容 ・開催日 平成 28 年 9 月(予定) ・開催場所 生目の杜運動公園「はんぴドーム」(予定) ・補助対象 宮崎市障がい者スポーツ大会推進委員会 ・事業開始 昭和 39 年度									
手話ビデオ等作製事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,429 (1,430)	聴覚障がい者の情報不足を補うため、市広報紙の内容を手話ビデオ化して無料で貸し出し、容易に情報が得られるように支援します。 ○主な事業内容 ・委託先 (社福) 宮崎県聴覚障害者協会 ・事業開始 平成 8 年度									


重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																					
身体障がい者 自動車運転免許取得 改造助成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,300 (1,300)	身体障がい者の社会参加の促進を図るため、自動車運転免許取得及び自動車改造に係る費用の一部を助成し、障がい者の外出を支援します。 ○事業内容 ・自動車運転免許取得助成 300 免許取得費用の2/3(上限額10万円) ・自動車改造助成 1,000 改造費用の9割(上限額9万円) ※ただし、身体障がい者手帳の等級や所得などの制限があります。																					
薬物依存型 精神障がい者 本人活動支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	4,092 (4,920)	薬物依存による一時的な精神障がい者の社会復帰を支援するため、ピアカウンセリングや生活訓練・就労訓練を実施する法人に対して運営に係る費用の一部を助成し、障がい者の自立と地域生活を支援します。 ○事業内容 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>補助先</th> <th>事業所名</th> <th>利用定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(特非)癒しの里</td> <td>宮崎ダルクフェニックス作業所</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> ・活動内容 社会復帰支援活動(利用者間のピアカウンセリング、日常生活上必要な訓練指導、創作的な活動・生産活動による就労訓練など)	補助先	事業所名	利用定員	(特非)癒しの里	宮崎ダルクフェニックス作業所	10人															
補助先	事業所名	利用定員																					
(特非)癒しの里	宮崎ダルクフェニックス作業所	10人																					
障がい者基幹相談 支援・虐待防止 センター事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	144,400 (145,840)	障害者総合支援法及び障害者虐待防止法の施行に対応し市民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として障がい児(者)及びその家族等に各種支援を実施し、『誰もが住みよいまち』を目指します。 ○委託業務の内容 ①相談支援 60,471 ②療育等支援 7,260 ③地域生活支援 44,242 ④虐待防止対策 9,243 ⑤サービス等利用計画関連 8,763 ⑥基幹センター統括(センター長) 4,214 ⑦巡回支援 8,952 ⑧ピア活動支援 1,255 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>施設名</th> <th>業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福)宮崎市社会福祉協議会</td> <td>障害者総合サポートセンター にじ相談支援事業所</td> <td>①③④⑤ ⑥</td> </tr> <tr> <td>(社福)清樹会</td> <td>地域生活支援センター すみよし</td> <td>①③⑧</td> </tr> <tr> <td>(社福)敬尚会</td> <td>江南よしみ地域生活支援 センター</td> <td>①③⑧</td> </tr> <tr> <td>(社福)宮崎市社会福祉事業団</td> <td>そうだんサポートセンター おおぞら</td> <td>①②⑦</td> </tr> <tr> <td>(社福)巴会</td> <td>わかば園</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>(社福)宮崎県社会福祉事業団</td> <td>障害児入所施設ひまわり学園</td> <td>②</td> </tr> </tbody> </table> ・事業開始 平成25年度	委託先	施設名	業務内容	(社福)宮崎市社会福祉協議会	障害者総合サポートセンター にじ相談支援事業所	①③④⑤ ⑥	(社福)清樹会	地域生活支援センター すみよし	①③⑧	(社福)敬尚会	江南よしみ地域生活支援 センター	①③⑧	(社福)宮崎市社会福祉事業団	そうだんサポートセンター おおぞら	①②⑦	(社福)巴会	わかば園	②	(社福)宮崎県社会福祉事業団	障害児入所施設ひまわり学園	②
委託先	施設名	業務内容																					
(社福)宮崎市社会福祉協議会	障害者総合サポートセンター にじ相談支援事業所	①③④⑤ ⑥																					
(社福)清樹会	地域生活支援センター すみよし	①③⑧																					
(社福)敬尚会	江南よしみ地域生活支援 センター	①③⑧																					
(社福)宮崎市社会福祉事業団	そうだんサポートセンター おおぞら	①②⑦																					
(社福)巴会	わかば園	②																					
(社福)宮崎県社会福祉事業団	障害児入所施設ひまわり学園	②																					

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
重度障がい者 住宅改修費助成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	5,000 (6,000)	在宅の重度障がい者の住環境改善のため、自宅の段差解消やトイレ、浴室などの住宅改修費用の一部又は全部を助成し、本人や介護者の在宅生活における負担軽減を図ります。 ○主な事業内容 ・事業開始 昭和 58 年度 ・対象者 身体障がい者手帳 1～3 級(上肢機能障がいのみは 1～2 級)、療育手帳 A 所持者 難病患者等 ・限度額 70 万円(所得などによる制限があります。)								
意思疎通支援者 養成事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	3,540 (3,570)	聴覚や言語、音声機能などに障がいがある人たちの社会参加を促すため、手話奉仕員、手話通訳者、要約筆記者を養成し、意思疎通の円滑化を図ります。 ○事業内容 <table border="1" data-bbox="596 987 1458 1238"> <thead> <tr> <th data-bbox="596 987 756 1025"></th> <th data-bbox="756 987 1458 1025">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="596 1025 756 1099">手話奉仕員</td> <td data-bbox="756 1025 1458 1099">手話の学習経験がない人を、手話で日常会話ができるように養成します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="596 1099 756 1173">手話通訳者</td> <td data-bbox="756 1099 1458 1173">手話で日常会話ができる人を、手話通訳に必要な技術を習得できるように養成します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="596 1173 756 1238">要約筆記者</td> <td data-bbox="756 1173 1458 1238">要約筆記の学習経験がない人を、要約筆記を行うのに必要な技術を習得できるように養成します。</td> </tr> </tbody> </table> ・手話奉仕員及び手話通訳者養成…養成が実施可能な団体への委託 ・要約筆記者養成…養成講座を実施する県に対する負担金の支払		内容	手話奉仕員	手話の学習経験がない人を、手話で日常会話ができるように養成します。	手話通訳者	手話で日常会話ができる人を、手話通訳に必要な技術を習得できるように養成します。	要約筆記者	要約筆記の学習経験がない人を、要約筆記を行うのに必要な技術を習得できるように養成します。
	内容									
手話奉仕員	手話の学習経験がない人を、手話で日常会話ができるように養成します。									
手話通訳者	手話で日常会話ができる人を、手話通訳に必要な技術を習得できるように養成します。									
要約筆記者	要約筆記の学習経験がない人を、要約筆記を行うのに必要な技術を習得できるように養成します。									
軽度・中等度難聴児 補聴器購入費等助成 事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,200 (1,800)	難聴児の言語能力の発達、コミュニケーション能力向上等を促すため、補聴器購入等に要する費用の一部又は全部を助成し、成長期における健全な発達を支援します。 ○事業内容 ・事業開始 平成 26 年 9 月 ・対象者 身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児 (18 歳に達する日以降、最初の 3 月 31 日までにある者)								
手話通訳者設置事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	3,655 (3,590)	聴覚障がい者のコミュニケーションを円滑に行うため、市役所本庁舎にある障がい者相談室内と宮崎市聴覚障害者協会内に手話通訳者を設置し、社会参加の促進及び福祉の向上を図ります。 ○主な事業内容 ・委託先 宮崎市聴覚障害者協会 ・事業開始 昭和 56 年度								


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
手話通訳者・ 要約筆記者派遣事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	5,800 (5,270)	聴覚障がい者の日常生活や社会生活におけるコミュニケーションを支援するため、手話通訳者・要約筆記者を派遣し、コミュニケーションの仲介を行い、社会参加の促進及び福祉の向上を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>事業名</th> <th>事業開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(社福) 宮崎県聴覚障害者協会</td> <td>手話通訳者派遣</td> <td>平成 11 年度</td> </tr> <tr> <td>要約筆記者派遣</td> <td>平成 18 年度</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	事業名	事業開始	(社福) 宮崎県聴覚障害者協会	手話通訳者派遣	平成 11 年度	要約筆記者派遣	平成 18 年度
委託先	事業名	事業開始								
(社福) 宮崎県聴覚障害者協会	手話通訳者派遣	平成 11 年度								
	要約筆記者派遣	平成 18 年度								
障がい者総合支援 福祉サービス事務 事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	12,400 (14,500)	障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分を判定するため、認定審査会を設置・運営するとともに、制度の周知や、職員、認定調査員及び審査会委員の資質向上のための研修を行い、適正な区分判定と支給決定事務を行います。 ○認定審査会の概要 ・合議体数 4 ・委員数 20人(医師4、その他の保健福祉専門職16) ・開催回数 延べ52回予定								
敬老バス事業 福祉部 〈長寿支援課〉 健康力 【新市基本】	370,500 (370,500) 宮崎 351,991 清武 18,509	高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりにつながる外出を支援するため、次のサービスを提供します。 ○主な事業内容 ・敬老バスカの交付 370,000 宮崎交通(株)に委託して、70歳以上の高齢者が1乗車100円でバスの利用ができる敬老バスカ(ニモカ)を発行します。 ・悠々バス購入補助 500 65歳以上70歳未満の方に対し、宮崎交通(株)が発行する悠々バスの購入費を助成します。 								
敬老祝い関連事業 福祉部 〈長寿支援課〉	76,919 (72,661)	高齢者福祉の増進を図るとともに、長年にわたり社会に貢献してこられた高齢者を敬愛するため、長寿を祝う敬老祝い関連事業を実施します。 ○主な事業内容 ・敬老祝金支給事業 71,000 長年にわたる郷土への貢献に感謝し、長寿を祝して敬老祝金を贈ります。 ・百歳長寿祝品贈呈事業 4,600 平成28年度に100歳を迎えられる方を対象に百歳長寿祝品等を贈ります。 ・敬老会支援事業 1,319 敬老会を開催する自治会等に祝品を贈ります。								

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)															
<p>金婚祝賀会事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉</p> <p>佐土原総合支所 田野総合支所 高岡総合支所 〈市民福祉課〉</p>	<p>3,011 (3,222)</p>	<p>結婚以来 50 年、苦楽をともにしてこられたご夫婦の金婚をお祝いし、今後の円満な生活と長寿を願い祝賀会を開催します。</p> <p>○事業概要 宮崎 (清武含む) 2,170 佐土原 366 田野 217 高岡 258 対象者 昭和 41 年に結婚したご夫婦 昭和 40 年に結婚し、平成 27 年度に参加しなかったご夫婦 開催予定 10 月～11 月</p> 															
<p>老人クラブ活動の支援</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉</p> <p>健康力</p>	<p>25,444 (26,064)</p>	<p>高齢者の社会参加を支援するため、社会奉仕や教養講座の開催、健康増進など、自らの生きがいがづくりや健康づくりを進め、地域を豊かにする活動を定期的に行う老人クラブに対して活動費の一部を助成します。</p> <p>また、老人クラブ活動がより一層活性化するように、老人クラブ連合会が行う事業を支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動助成事業 22,580 宮崎市老人クラブ連合会の運営費や事業費、国庫補助の対象となる正規老人クラブの活動費や結成費用の一部を助成します。 ・小規模老人クラブ育成支援事業 1,500 国庫補助の対象外となる小規模老人クラブの活動費や結成費用の一部を助成します。 ・老人クラブ活動活性化推進事業 1,364 単位老人クラブ等の若手リーダー育成の強化を図るために活動費の一部を助成します。 															
<p>生活支援ハウス事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉</p>	<p>48,990 (49,660)</p>	<p>在宅生活に不安のあるおおむね 60 歳以上の高齢者を対象に、老人デイサービスセンター等に併設又は隣設された居住施設を提供し、生活援助員による各種相談や緊急時の対応、保健福祉・介護サービスの利用手続きなどを支援します。</p> <table border="1" data-bbox="609 1585 1417 1765"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>委託先</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すみのえ生活支援ハウス</td> <td>(社福) 信和会</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス 星空の都みやざき</td> <td>(社福) 星空の都</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>江南よしみ生活支援ハウス</td> <td>(社福) 敬尚会</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス 星空の都さどわら</td> <td>(社福) 星空の都</td> <td>12 人</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	委託先	定員	すみのえ生活支援ハウス	(社福) 信和会	15 人	生活支援ハウス 星空の都みやざき	(社福) 星空の都	20 人	江南よしみ生活支援ハウス	(社福) 敬尚会	20 人	生活支援ハウス 星空の都さどわら	(社福) 星空の都	12 人
施設名	委託先	定員															
すみのえ生活支援ハウス	(社福) 信和会	15 人															
生活支援ハウス 星空の都みやざき	(社福) 星空の都	20 人															
江南よしみ生活支援ハウス	(社福) 敬尚会	20 人															
生活支援ハウス 星空の都さどわら	(社福) 星空の都	12 人															
<p>ふれあい会食補助事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉</p>	<p>4,200 (4,200)</p>	<p>地域住民の交流を深め、高齢者の閉じこもり防止、生きがいを推進するため、地区社協・民生委員児童委員協議会・自治会組織等が実施する介護予防に関する健康運動やレクリエーション等を取り入れた会食会の開催を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助団体 (社福) 宮崎市社会福祉協議会 ・開催(補助)予定 378 回 															

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
生きがい支援施設 管理運営 福祉部 〈長寿支援課〉	97,397 (97,174)	<p>指定管理者制度を活用して高齢者に交流の場を提供し、健康づくりや趣味活動を通じた利用者の健康増進や介護予防、ふれあいづくりを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老人福祉センター(南部・赤江)、老人いこいの家(跡江・住吉・古城)及び赤江運動広場 52,494 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 宮崎市社会福祉事業団・シルバー人材センター共同体 ・指定期間 平成28年4月～平成33年3月 ○北部老人福祉センター 31,715 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 宮崎市社会福祉事業団・シルバー人材センター共同体 ・指定期間 平成28年4月～平成33年3月 ※青少年プラザとの複合施設 ○大塚台地域福祉コミュニティセンター 1,206 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 大塚台地区社会福祉協議会 ・指定期間 平成28年4月～平成33年3月 ○いっぷくコーナー 4,411 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 (特非) ワーカーズコープ ・指定期間 平成26年4月～平成29年3月 ○内海やっこ荘 3,188 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 青島地区社会福祉協議会 ・指定期間 平成28年4月～平成33年3月 ○高岡老人福祉館「百寿荘」 4,383 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 (社福) 信愛会 ・指定期間 平成26年4月～平成29年3月
高齢者向け優良賃貸 住宅居住者支援事業 福祉部 〈長寿支援課〉	32 (32)	<p>高齢者向けの賃貸住宅(高齢者向け優良賃貸住宅:シティビルまなび野)の入居者が安心して在宅生活を送ることができるよう、緊急時の対応(緊急時駆け付け)を実施します。</p> <p>○平成28年度見込 支援世帯数: 18世帯</p>
生活支援ショート ステイ事業 福祉部 〈長寿支援課〉	71 (128)	<p>心身機能の低下により、介護者の不在等で在宅での生活が一時的に困難となる高齢者(要支援・要介護認定者を除く)の介護予防を推進するとともに、家族の身体的・精神的な負担軽減を図るため、養護老人ホーム等に短期間宿泊させ、生活習慣の指導や食事、入浴等のサービス提供を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 養護老人ホーム又は介護老人福祉施設 ・対象者 介護保険の対象とならないおおむね65歳以上の高齢者で、生活指導等が必要な虚弱高齢者
高齢者虐待等 一時保護事業 福祉部 〈長寿支援課〉	900 (1,000)	<p>養護者の虐待が原因で、生命又は身体に重大な危険が生じているおそれがある高齢者や認知症による徘徊高齢者の生命又は身体の安全確保を図るため、介護老人福祉施設等において一時的に保護します。</p>

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																	
老人福祉施設 保護措置事業 福祉部 〈長寿支援課〉	700,000 (708,900)	入所措置を行った養護老人ホーム等に対して保護措置費を負担します。 ○対象施設（養護老人ホーム 13か所） 明星園、松の寮、生目幸明荘、望洋園、長寿園、清流園、あけぼの園、東岳荘、清風園、静和園、もくせい苑、若葉荘、ライトホーム ○平成28年度見込 308人																																	
養護老人ホーム 清流園指定管理料 福祉部 〈長寿支援課〉	13,416 (13,758) 清武 13,416	経済的・環境的な理由から、在宅での生活が困難な高齢者に対し、安心して生活できる環境を提供するため、指定管理者制度を活用して効率的・安定的に養護老人ホームを運営します。 ・指定管理者（社福）日向更生センター ・指定期間 平成27年4月～平成32年3月 ・定員 50人																																	
軽費老人ホーム 事務費補助事業 福祉部 〈長寿支援課〉	245,000 (255,120)	家庭環境や住宅事情等により、在宅での生活が困難なおおむね60歳以上の高齢者を対象にした入所施設である軽費老人ホーム(ケアハウス7か所、A型2か所)に対し、事務費の一部を助成します。 施設では入所者に対して、食事や入浴サービスを提供し、生活相談や緊急時の対応など、日常生活に必要な支援を行います。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設</th> <th>所在地</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">軽費老人ホーム (ケアハウス)</td> <td>ケアハウス吉番館</td> <td>生目台東4丁目</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>エバグリーン</td> <td>大字加江田</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>ケアトピアみやざき</td> <td>大字郡司分</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>芳生ヴィラ</td> <td>大字大瀬町</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス島之内</td> <td>大字島之内</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス生目の郷</td> <td>大字小松</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>シャトル</td> <td>高岡町内山</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽費老人ホーム (A型)</td> <td>コーポ住吉荘</td> <td>大字塩路</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>青島荘</td> <td>大字本郷南方</td> <td>50人</td> </tr> </tbody> </table>	施設		所在地	定員	軽費老人ホーム (ケアハウス)	ケアハウス吉番館	生目台東4丁目	50人	エバグリーン	大字加江田	20人	ケアトピアみやざき	大字郡司分	50人	芳生ヴィラ	大字大瀬町	30人	ケアハウス島之内	大字島之内	30人	ケアハウス生目の郷	大字小松	50人	シャトル	高岡町内山	50人	軽費老人ホーム (A型)	コーポ住吉荘	大字塩路	50人	青島荘	大字本郷南方	50人
施設		所在地	定員																																
軽費老人ホーム (ケアハウス)	ケアハウス吉番館	生目台東4丁目	50人																																
	エバグリーン	大字加江田	20人																																
	ケアトピアみやざき	大字郡司分	50人																																
	芳生ヴィラ	大字大瀬町	30人																																
	ケアハウス島之内	大字島之内	30人																																
	ケアハウス生目の郷	大字小松	50人																																
	シャトル	高岡町内山	50人																																
軽費老人ホーム (A型)	コーポ住吉荘	大字塩路	50人																																
	青島荘	大字本郷南方	50人																																
高齢者はり・きゅう ・あんま施術助成 事業 福祉部 〈長寿支援課〉	7,000 (7,950)	後期高齢者医療制度のはり・きゅう・あんま施術料金助成の限度回数(24回)を超えて利用された方を対象に、はり・きゅう・あんま施術料金の一部を助成します。 ・助成額 1,000円/回 ・助成回数 24回(限度) ○平成28年度見込 利用者数 489人 																																	
市民後見推進事業 福祉部 〈長寿支援課〉	4,050 (4,050)	認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、平成25・26年度に養成した市民後見人が後見支援員として適正・円滑に後見業務が行えるよう、平成26年度に設立された「権利擁護センターみやざき」の運営を支援します。																																	

重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>① 生き生き地域子育て活動応援事業(長寿)</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 健康力 地方創生</p>	1,860	<p>活躍の場を求める元気な高齢者と、支援を必要とする子育て世帯をつなぐため、宮崎市老人クラブ連合会内に子育て支援担当職員を配置します。</p> <p>○子育て支援担当の主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設とのサービス調整 ・子育て支援に係る講習会等の日程調整 ・事業に関する相談受付 など
<p>① 生き生き地域活動応援事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 健康力 地方創生</p>	3,100	<p>元気な高齢者が生活支援の新たな担い手として活動できる場を地域内に増やし、地域内の支え合い体制の構築を推進するため、軽度な生活支援活動などを実施する団体等に対して立ち上げや運営に係る経費の助成を行うとともに、生活支援サービスを提供する担い手の実務研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立ち上げ経費助成 上限額 50千円/回 ・運営経費助成 上限額 300千円/年 <p>○平成28年度見込 助成団体 6団体 担い手養成研修受講者 100人</p>
<p>げんかつ高齢者把握事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】</p>	2,540 (3,730)	<p>65歳以上の高齢者(要支援又は要介護認定者を除く)を対象に、基本チェックリストを活用して「げんかつ高齢者」を把握し、介護予防事業に取り組めるよう支援します。</p> <p>○委託先 地域包括支援センター</p> <p>※げんかつ高齢者…地域支援事業の二次予防事業の対象者(要支援、要介護状態になるおそれの高い高齢者)</p>
<p>げんかつ高齢者介護予防事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】</p>	6,908 (6,908)	<p>げんかつ高齢者を対象に、通所及び訪問による、健康維持・向上及び心身状態の低下の防止を目的とした介護予防事業を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 通所事業所、医療機関、民間運動施設 など ・対象者 220人(見込)
<p>宮崎いきいき健幸体操普及事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】 健康力</p>	19,460 (19,460)	<p>高齢者の健康維持・増進のため、宮崎県立看護大学と共同で開発した「宮崎いきいき健幸体操」を活用した「健康運動教室」を開催します。</p> <p>また、体操の普及を図るため、高齢者福祉施設の職員等を対象とした専門研修会などの各種研修会を実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康運動教室の開催(平成28年度開催団体数見込 120団体) 拠点型…市が主催で開催し、申し込み不要で参加が可能。体育館や老人福祉センター等で実施。 地域型…地域の団体からの要請により「いきがい運動指導員」と「看護師」を市から派遣して実施。地域の団体が主催。 ・各種研修会の開催(平成28年度開催予定回数 一般11回、専門1回) 一般研修会…体操を覚えたい人を対象とした研修(無料) 専門研修会…高齢者福祉施設の職員等、専門職を対象とした研修(有料)


重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																												
介護予防啓発事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】 健康力	1,240 (1,258)	介護予防の重要性を広く市民へ周知するため、啓発パンフレットを作成するとともに、講演会や市民参加型のイベントを開催します。 ○主な事業内容 ・パンフレット等作成 ・介護予防普及啓発イベント実施																																												
介護予防グループ 活性化事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】 健康力	3,000 (5,000)	介護予防や健康づくりを目的とし、住み慣れた地域で仲間とともに活動する高齢者グループを対象に、介護予防教室の開催や新規グループ立ち上げに係る費用の一部を助成するとともに、地域で高齢者グループを支援できる人材を育成、派遣します。 ○主な事業内容 ・高齢者グループへの介護予防アドバイザーの派遣 ・介護予防教室開催に対する支援 ・新規の介護予防教室立ち上げへの支援																																												
今こそ鍛えて よみがえれ事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】 健康力	7,821 (7,821)	足腰の機能低下により転倒の不安のある人など、加齢に伴う運動器の機能低下がみられる高齢者を対象に、民間スポーツクラブ等の施設において専門スタッフが個別に計画した体力向上プログラムを実施します。 ○委託先 運動指導専門スタッフのいる民間スポーツクラブ等 ・延べ13会場で開催予定 ○体力向上プログラム ・週1~2回のペースで全15回(約2~3か月間)実施																																												
介護支援等ボラン ティア制度事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】 健康力	6,640 (6,200)	65歳以上の高齢者が福祉施設等でのボランティア活動を通じ、社会参加や地域貢献を行うとともに、健康増進を図ることを支援するため、ボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を支払います。 ・委託先 (社福)宮崎市社会福祉協議会 ・対象者 介護保険制度の第1号被保険者(65歳以上) ・活動場所 高齢者・児童・障がい者施設等																																												
地域包括支援 センター運営事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	470,000 (455,700)	介護予防の中核を担う機関として、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、高齢者の権利擁護等を実施するため、地域包括支援センターの管理運営を行います。 ○地域包括支援センター(19センター) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>センター名</th> <th>担当地域自治区</th> <th>センター名</th> <th>担当地域自治区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小戸・橘</td> <td>小戸、中央東の一部</td> <td>大塚</td> <td>大塚</td> </tr> <tr> <td>中央東・櫛北</td> <td>中央東の一部、櫛の一部</td> <td>大淀</td> <td>大淀</td> </tr> <tr> <td>中央西</td> <td>中央西</td> <td>赤江北</td> <td>赤江の一部</td> </tr> <tr> <td>櫛南</td> <td>櫛の一部</td> <td>赤江南</td> <td>赤江の一部</td> </tr> <tr> <td>東大宮</td> <td>東大宮</td> <td>木花・青島</td> <td>木花、青島</td> </tr> <tr> <td>大宮</td> <td>大宮</td> <td>佐土原</td> <td>佐土原</td> </tr> <tr> <td>住吉</td> <td>住吉</td> <td>田野</td> <td>田野</td> </tr> <tr> <td>北</td> <td>北</td> <td>高岡</td> <td>高岡</td> </tr> <tr> <td>大塚台・生目台</td> <td>大塚台、生目台</td> <td>清武</td> <td>清武</td> </tr> <tr> <td>生目・小松台</td> <td>生目、小松台</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※センター名の正式名称は、「宮崎市〇〇地区地域包括支援センター」となります。	センター名	担当地域自治区	センター名	担当地域自治区	小戸・橘	小戸、中央東の一部	大塚	大塚	中央東・櫛北	中央東の一部、櫛の一部	大淀	大淀	中央西	中央西	赤江北	赤江の一部	櫛南	櫛の一部	赤江南	赤江の一部	東大宮	東大宮	木花・青島	木花、青島	大宮	大宮	佐土原	佐土原	住吉	住吉	田野	田野	北	北	高岡	高岡	大塚台・生目台	大塚台、生目台	清武	清武	生目・小松台	生目、小松台		
センター名	担当地域自治区	センター名	担当地域自治区																																											
小戸・橘	小戸、中央東の一部	大塚	大塚																																											
中央東・櫛北	中央東の一部、櫛の一部	大淀	大淀																																											
中央西	中央西	赤江北	赤江の一部																																											
櫛南	櫛の一部	赤江南	赤江の一部																																											
東大宮	東大宮	木花・青島	木花、青島																																											
大宮	大宮	佐土原	佐土原																																											
住吉	住吉	田野	田野																																											
北	北	高岡	高岡																																											
大塚台・生目台	大塚台、生目台	清武	清武																																											
生目・小松台	生目、小松台																																													

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)						
⑨ 生活支援体制整備等 事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	43,000	多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりに向けて、生活支援コーディネーターを配置するほか、多様な関係団体(NPO、ボランティア等)の情報共有及び連携・協働による取組を推進する協議体を設置します。 また、介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行を図るため、制度内容や地域資源の情報のほか、地域の支え合いの体制づくりに向けて意識共有や取組の促進を図るための冊子を作成し周知啓発を行うとともに、高齢者の日常生活を支援する担い手となる人材を育成するための研修会を開催します。						
⑨ 認知症カフェ等推進 事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	1,300	認知症の方やその家族が地域の中で孤立することがないように、自ら活動し、楽しめる場として、又、介護者にとっては介護負担軽減の場として、地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう認知症カフェを設置します。 また、認知症の方の生活の質を改善するため、家族介護者に対し、認知症介護教室を開催します。						
⑨ 認知症初期集中支援 チーム推進事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	9,100	認知症及び認知症が疑われる方やその家族で、医療や介護サービスを受けていない方を支援するため、認知症専門医及び複数の専門職で構成された認知症初期集中支援チームを設置します。 ○認知症初期集中支援チームの主な活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症専門医の指導の下、複数の専門職が家庭を訪問し、認知の状態等を把握する。 ・ おおむね6か月間包括的・集中的に支援を行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な医療や介護に繋げ、自立生活のサポートを行う。 						
⑨ 認知症地域支援推進 事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	14,100	認知症の方やその家族への相談支援や認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域の医療や介護の関係機関が連携し、認知症の方やその家族を支援する体制づくり等を担う認知症地域支援推進員を配置します。						
家族介護者交流事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	1,330 (1,330)	高齢者を在宅で介護している家族等を対象に、適切な介護知識や技術を習得し、日頃の身体的・精神的な負担の軽減を図るための交流会を開催します。 ○委託先 各地域包括支援センター ○平成28年度見込 38回開催						
認知症高齢者支援 事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	2,150 (1,990)	地域住民や様々な職種の方が認知症を理解し、見守ることのできる地域づくりを推進するため、認知症サポーターの養成等に取り組みます。また、認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、徘徊高齢者の現在位置を検索するシステムの初期導入費用や火災予防を目的とした防火支援用具の購入費用の一部助成を行います。 ○平成28年度見込 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">認知症サポーター養成者数</td> <td style="text-align: right;">3,000人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">高齢者位置検索サービス助成</td> <td style="text-align: right;">5件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">防火支援用具の購入費助成</td> <td style="text-align: right;">20件</td> </tr> </table>	認知症サポーター養成者数	3,000人	高齢者位置検索サービス助成	5件	防火支援用具の購入費助成	20件
認知症サポーター養成者数	3,000人							
高齢者位置検索サービス助成	5件							
防火支援用具の購入費助成	20件							

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
成年後見制度利用 支援事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	13,000 (12,000)	<p>おおむね 65 歳以上の身寄りのない認知症高齢者等で、判断能力の低下により契約や金銭管理の困難な方が安心して生活が送れるよう支援するため、成年後見等開始の申立手続き(市長申立)を行います。</p> <p>また、市長申立及び市長申立以外で費用負担の困難な方が、成年後見制度を利用できるよう支援するため、申立や後見人報酬に係る費用を助成します。併せて、事業の啓発と周知を行い、制度の普及促進を図ります。</p> <p>○平成 28 年度見込 (市長申立) 申立申請手続 30 人 後見人報酬助成 66 件</p> <p>(市長申立以外) 申立申請手続 10 人 後見人報酬助成 5 件</p>
高齢者虐待防止推進 事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	450 (525)	<p>関係機関との連携を深め、高齢者虐待防止の取り組みを強化するため、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催するとともに、啓発用リーフレットを作成します。</p> <p>○平成 28 年度見込 高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会開催回数 2 回</p>
緊急通報システム 事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	8,000 (8,700)	<p>慢性疾患等があり、常時注意を要する一人暮らし高齢者や重度身体障がい者に対し、民間事業者の緊急通報サービスの利用料の一部又は全部を助成します。</p> <p>○平成 28 年度見込 220 人</p> <p>※緊急通報サービス 利用者からの緊急通報や相談を 24 時間 365 日体制で受け付け、緊急時には必要に応じて協力員の駆け付けや救急車の出動を依頼するとともに、定期的に安否を確認するサービス。</p>
介護用品支給事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	41,000 (42,000)	<p>要介護者を在宅で介護している家族等の負担軽減を図るため、要介護者の介護度に応じて、紙おむつや尿とりパッド、清拭剤等の介護用品を支給します。</p> <p>○支給限度額 要介護度 1,2 50,000 円 要介護度 3,4,5 100,000 円 ※住民税課税額に応じて制限及び減額措置あり</p> <p>○平成 28 年度見込 930 人</p>
生活支援配食 サービス事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	35,900 (33,930)	<p>食事の提供と併せて、軽度の支援や見守りが必要なおおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、夕食の宅配及び安否確認を行い、在宅生活を支援します。</p> <p>○平成 28 年度見込 170 人</p> 

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護保険居宅サービス利用者支援事業 福祉部 〈介護保険課〉	400 (440)	居宅サービスの利用を促進するため、生活困窮者が居宅サービスを利用した場合に利用者負担額を助成します。 ○平成 28 年度見込 10 人
介護保険利用者負担軽減対策事業 福祉部 〈介護保険課〉	7,000 (7,000)	低所得者が介護サービスを利用した場合に自己負担額の一部を助成し、サービスの継続的な利用促進を図ります。 ○主な事業内容 ・社会福祉法人による利用者負担額軽減制度 (減額分の一部を法人へ補助します。) 平成 28 年度減免対象者数見込 150 人 実施対象法人数見込 10 法人 ・障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置
法定外住宅改修事業 福祉部 〈介護保険課〉	23,000 (23,000)	要介護等の認定を受けた高齢者の自立につながる効果的な住宅改修ができるように、介護保険の給付対象工事の超過費用及び給付対象外工事に要する費用の一部を助成します。 ○主な工事内容 手すりの取り付け、段差解消、トイレ改修 ○平成 28 年度見込 150 人
⑨ 介護老人福祉施設整備費補助事業 福祉部 〈介護保険課〉	93,375 債務 H28~H29 {191,250}	介護保険施設の入所待機者解消を図るため、特別養護老人ホームを新たに整備する法人に対し整備費用の一部を助成します。 ○整備費補助対象施設 ・特別養護老人ホーム新設 1 施設 補助対象 ユニット型個室 60 床、併設ショートステイ 6 床
介護保険システム改修事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	16,500 (50,000)	介護保険料を ATM やパソコン、スマートフォンなどから支払うことができるサービス「ペイジー」による収納に対応するため、介護保険システムを改修し、収納率の向上を図ります。また、要介護認定の際に必要な調査票の作成を支援するため、新たなシステムを導入し、調査票の作成効率の向上と内容の充実を図ります。 ○事業内容 ・介護保険システム改修(ペイジー収納対応)業務委託 ・新介護認定システム開発導入委託
認定調査事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	264,400 (253,700)	要介護認定の申請に基づき、申請者の心身の状況状態等の調査を行うとともに、主治医から病気などの状況について医学的な意見を求めます。 ○指定市町村事務受託法人委託 認定調査を指定市町村事務受託法人に委託することにより、情報の共有化及び認定事務の効率化を図ります。 ○平成 28 年度認定調査見込 調査件数 19,000 件

重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護認定審査会共同 運営事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	55,700 (61,850)	宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、審査基準の平準化、認定の公平・公正性を確保するとともに運営の効率化を図ります。 ○平成28年度見込 ・開催回数 420回 ・審査件数 18,566件(16,985件) ※()内の数値は、宮崎市分 内訳 新規 4,560件(4,180件)、更新 11,952件(10,908件)、 変更 2,054件(1,897件)
介護保険料賦課徴収 事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	46,000 (44,650)	第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課・徴収を行います。 ○賦課徴収事業 16,000 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課・徴収を行います。 ○滞納整理事業 7,000 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の滞納分について徴収を行います。 ○収納率向上対策事業 23,000 保険料の収納率向上のため、訪問徴収と口座振替の推進を行います。
介護保険給付事業 (居宅介護(介護予 防)サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	15,457,500 (17,150,500)	「要支援・要介護者」が在宅での介護(介護予防)サービスを希望したときは、居宅介護(介護予防)サービスを利用することができます。その費用は、9割又は8割が保険給付され、利用者は残りの1割又は2割を負担します。 ○居宅介護サービス費 13,891,500 〈サービス種類〉 訪問介護/訪問入浴介護/訪問看護/訪問リハビリテーション/居宅療養管理指導/通所介護/通所リハビリテーション/短期入所生活介護/短期入所療養介護/特定施設入居者生活介護/福祉用具貸与/特定福祉用具販売/住宅改修/居宅介護支援 ○介護予防サービス費 1,566,000 〈サービス種類〉 介護予防訪問介護/介護予防訪問入浴介護/介護予防訪問看護/介護予防訪問リハビリテーション/介護予防居宅療養管理指導/介護予防通所介護/介護予防通所リハビリテーション/介護予防短期入所生活介護/介護予防短期入所療養介護/介護予防特定施設入居者生活介護/介護予防福祉用具貸与/特定介護予防福祉用具販売/介護予防住宅改修/介護予防支援
介護保険給付事業 (地域密着型介護(介 護予防)サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	5,267,000 (3,262,000)	「要支援・要介護者」が住み慣れた自宅又は地域での介護(介護予防)サービスを希望したときは、地域密着型介護(介護予防)サービスを利用することができます。その費用は、9割又は8割が保険給付され、利用者は残りの1割又は2割を負担します。 ○地域密着型介護サービス費 5,150,000 〈サービス種類〉 定期巡回・随時対応型訪問介護看護/夜間対応型訪問介護/認知症対応型通所介護/小規模多機能型居宅介護/認知症対応型共同生活介護/地域密着型特定施設入居者生活介護/地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護/看護小規模多機能型居宅介護/地域密着型通所介護 ○地域密着型介護予防サービス費 117,000 〈サービス種類〉 介護予防認知症対応型通所介護/介護予防小規模多機能型居宅介護/介護予防認知症対応型共同生活介護

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護保険給付事業 (施設介護サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	7,800,000 (7,795,000)	「要介護者」が施設での介護を希望したときは、介護保険施設に入所し、それぞれの機能に応じたサービスを利用できます。その費用は、施設サービスの種類ごとに定められた基準額の9割又は8割が保険給付され、利用者は残りの1割又は2割を負担します。 ○介護保険施設 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設(老人保健施設) 介護療養型医療施設(療養病床等)
介護保険給付事業 (高額介護(介護予防)サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	700,000 (625,000)	「要支援・要介護者」が1か月に支払った利用者負担が、一定の上限額を超えたときは、高額介護(介護予防)サービス費として、超えた分が払い戻されます。 ○高額介護サービス費 697,000 ○高額介護予防サービス費 3,000
介護保険給付事業 (高額医療合算介護(介護予防)サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	110,000 (95,000)	世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金の合計額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額(合算算定基準額)を超えたとき、超えた分がそれぞれの制度から払い戻されます。この給付を、介護保険では、高額医療合算介護(介護予防)サービス費といいます。 ○高額医療合算介護サービス費 107,500 ○高額医療合算介護予防サービス費 2,500
介護保険給付事業 (特定入所者介護(介護予防)サービス費) 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	932,750 (932,750)	施設で介護サービスを受けた利用者は、サービス費用の1割又は2割に加えて食費、居住費などを自己負担しますが、低所得者については、居住費・食費の負担が過重な負担とならないよう、所得に応じて特定入所者介護(介護予防)サービス費が支給されます。 ○対象施設及びサービス ・介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)の食費と居住費 ・ショートステイの食費と居住費 ○特定入所者介護サービス費 930,250 ○特定入所者介護予防サービス費 2,500

重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護保険適正化事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,300 (1,300)	介護保険の適正な運用を目指し、次の事業を実施します。 ○事業の内容 ・介護サービス利用者に対する利用額等の通知 ・事業所等の作成するケアプランのチェック ・ケアプランの質的向上のための研修会等の実施 ○平成 28 年度通知書送付見込件数 11,500 件
介護保険住宅改修等 技術審査事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	7,000 (7,100)	給付の適正化及び効果的な住宅改修を推進するため、専門的な知識・経験を有する住宅改修相談員を活用し、相談及び技術的な助言を行います。 ○平成 28 年度委託見込件数 1,105 件
認知症ネットワーク ケア推進事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,200 (1,300)	認知症高齢者を住み慣れた地域で支援する体制をより充実させるため、地域包括支援センターを拠点に「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」の活用を図りながら、推進員・協力員・介護関係者と連携し、地域の特性に応じた認知症ケアマネジメントの質の向上・認知症介護(従事者)の質の向上を図ります。 ○平成 28 年度見込 ・事例検討会 35 回 ・推進員会 2 回 ・地域推進トレーニング研修 1 回
私立保育所運営費 補助事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	131,280 (141,280)	私立認可保育所等の職員の処遇を改善するため、勤務している保育士及び看護師・保健師に対する人件費の一部を助成するとともに、利用定員の増員を行った施設に対し、保育士の確保に係る人件費の一部を助成します。 ○保育士・看護師・保健師に対する手当補助 77,280 ○定員を増員した施設に対する定額補助 54,000
宮崎市保育団体補助 事業 福祉部 〈子ども課〉	5,000 (5,000)	保育の質の向上と認可保育所職員の資質向上のため、市内の認可保育所等で組織する宮崎市保育会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信に係る費用の一部を助成します。

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
保育所等整備交付金 事業（待機児童解消 加速化プラン） 福祉部 〈子ども課〉 人財力	577,000	保育ニーズの増加等に対応するため、私立認可保育所に対し、国の保育所等 整備交付金（待機児童解消加速化プラン）を活用し、施設整備費の一部を助成し ます。 ○補助対象 ・吉村保育園（吉村町）、平松保育園（大瀬町）、古城保育園（古城町）、 檜保育園（吉村町）
新 保育所等整備交付金 事業（老朽化） 福祉部 〈子ども課〉 人財力	98,959	児童の安全面や衛生面などの保育環境の改善を図るため、老朽化している私 立認可保育所に対し、国の保育所等整備交付金を活用して施設整備費の一部を 助成します。 ○補助対象 ・天ヶ城保育園（高岡町）
遺児福祉手当支給 事業 福祉部 〈子ども課〉	10,460 (10,560)	父母等が死亡した児童の福祉の増進を図るため、市内に住所を有する義務教 育中の遺児の養育者に対し、遺児福祉手当を支給します。 ※所得制限があります。 ○支給金額 遺児 1 人につき月額 4,000 円
ペアレントトレーナ ー養成講座開催事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	170 (180)	保育や子育て相談の専門知識を習得するため、私立幼稚園や私立認可保育所 等の職員を対象に「ペアレントトレーナー」の養成講座を開催し、保護者の子 育てに関する不安の解消を図ります。 ○主な事業内容 ・開催期間：平成 28 年 7 月～平成 29 年 2 月（予定） ・対象者：市内の私立認可保育所・私立幼稚園等に勤務している職員 子育て支援の活動に関わる者
新 子ども・子育て支援 プラン推進事業 福祉部 〈子ども課〉	2,400	平成 27 年 3 月に策定した「宮崎市子ども・子育て支援プラン」の進捗状況を 管理するため、「宮崎市子ども・子育て会議」を開催し、点検・評価を行います。 また、支援プランの中間（平成 29 年度）見直しに向け、子ども・子育て支援新制 度スタート後の教育・保育の量などの的確な需要見込みを把握するため、市民 意識調査を実施します。 ○子ども・子育て会議の委員構成 子どもの保護者、子ども・子育て支援に従事する方 学識経験者、関係行政機関の職員など 計 25 人
新 保幼小連携推進事業 福祉部 〈子ども課〉	210	認定こども園・幼稚園・保育所から小学校への円滑な移行を図るため、接続 に向けたアプローチカリキュラムの指針を示し、地域での情報交換や連携体制 の構築を図ります。



重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
地域活動事業費補助事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	13,100 (10,500)	<p>私立認可保育所等の持つ専門的な機能を活用するため、地域活動の一環として放課後の小学生の受け入れを実施する私立認可保育所等に対し、事業費の一部を助成します。</p> <p>○助成額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均延べ児童数3人以上5人未満 200,000円 ・平均延べ児童数5人以上 500,000円
障がい児保育事業費補助事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	71,000 (45,600)	<p>障がい児に対する保育サービスの充実を図るため、障がい児を受け入れている私立認可保育所等に対し、保育士の人件費等の一部を助成します。</p> <p>○助成額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特区分…1人当たり75,000円(月額) 特別児童扶養手当対象児、身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A ・A区分…1人当たり50,000円(月額) 身体障がい者手帳3～5級(聴覚6級)、療育手帳B1・B2、診断書保有児童 ・B区分…1人当たり10,000円(月額) その他の障がい児
保育所障がい児受入促進事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	1,000 (1,000)	<p>障がい児の保育環境を改善するため、特別児童扶養手当の受給対象児童が入所する私立認可保育所等に対し、施設の軽微な改修や備品の購入に係る費用の一部を助成します。</p> <p>○過去の補助実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・器具購入(車椅子、マット、座位補助装置、歩行器) ・手すり設置工事 ・スロープ設置工事 ・障がい児用トイレ設置工事
保育料収納推進事業 福祉部 〈子ども課〉	3,852 (4,032)	<p>保育料の歳入確保を図るため、私立認可保育所等の施設長に保育料収納推進員を委嘱し、私立認可保育所等において保育料を納付できるよう保護者の利便性を確保するとともに、滞納者への納付勧奨等を行います。</p> <p>○宮崎市保育料収納推進員 107人 〈業務内容〉・保育料の収納(随時) ・催告書の手渡し及び納付勧奨</p> <p>※1 施設当たり月額3,000円(年間36,000円)</p>
保育料収納アップコールセンター活用事業 福祉部 〈子ども課〉	2,390 (2,426)	<p>滞納を未然に防止し、保育料収納率の向上を図るため、保育料の未納者に対し、初期段階においてコールセンターから電話による納付勧奨を実施します。</p> <p>○主な事業内容 納期限経過後に納付確認ができない未納者を対象に電話催告を実施。 毎月11日～20日頃(土日を含む) 月平均督促件数(平成26年度実績) 668人(前年比△109人) 保育料収納率 H25 98.05% H26 98.39%(前年比+0.34%)</p>

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
認可外保育施設健康診断補助事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	1,600 (1,800)	認可外保育施設における児童・職員の健康増進を図るため、認可外保育施設に対し、児童及び職員の健康診断費用の一部を助成します。 ○補助額 ・健康診断実施延べ児童数 100人までの施設は、1施設当たり 132,800円(上限額) 100人を超える施設は、さらに100人を超える毎に13,500円を加算 ・職員の健康診断分 1人3,000円
認可外保育施設従事者研修費補助事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	400 (400)	認可外保育施設の保育の質の向上のため、認可外保育施設に対し、保育研修費用の一部を助成します。 ○補助額 ・1施設当たり50,000円(上限額) 
保育教諭確保のための資格併有促進事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	1,800 (474)	幼保連携型認定こども園における保育教諭の確保を図るため、認定こども園等に対し、従事者が幼稚園教諭免許状又は保育士資格を取得するために必要な経費の一部を助成します。 ○保育教諭：幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を有する者。幼保連携型認定こども園では平成31年度末までに保育教諭の配置が必要。
① 認定こども園整備交付金事業(待機児童解消加速化プラン) 福祉部 〈子ども課〉 人財力	136,000	保育の量的拡大を図るため、幼保連携型認定こども園の整備を行う幼稚園に対し、国の保育所等整備交付金(待機児童解消加速化プラン)を活用し施設整備費の一部を助成します。 ○補助対象 ・みくに幼稚園(吉村町)、宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園(清武町)
小規模保育事業等地域型給付事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	62,000 (110,000)	子ども・子育て支援法に基づき、小規模保育事業に取り組む事業者に対し、地域型保育給付費を支給します。 ○主な事業内容 ・利用認定区分 3号認定子ども ・平成28年度予定施設数 小規模保育 2か所
子育て支援サービス利用支援事業 福祉部 〈子ども課〉 〈子育て支援課〉 人財力	611 (676)	子育て支援の充実を図るため、市役所窓口等において、保護者へ教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの情報を提供し、ニーズに応じたサービスが受けられるよう支援します。 ○主な事業内容 ・職員用タブレット端末を設置し、情報発信能力を高める。 本庁舎(子ども課) 佐土原・田野・高岡・清武総合支所(市民福祉課) みやざき子育て支援センター 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>施設型給付事業</p> <p>福祉部 〈子ども課〉</p> <p>人財力</p>	<p>14,630,000 (12,625,000)</p>	<p>子ども・子育て支援法に基づき、支給認定区分ごとに定められた国の基準により運営に係る費用を算定し、特定教育・保育施設に対して施設型給付費を支給します。</p> <p>○施設型給付の支援を受ける子どもの認定区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定子ども以外のもの ・2号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの ・3号認定子ども 満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの <p>○施設型給付の事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所運営費 9,839,000 利用認定区分 2号及び3号認定子ども 平成28年度予定施設数 92か所 ・認定こども園施設型給付事業 4,209,000 利用認定区分 1号、2号及び3号認定子ども 平成28年度予定施設数 38か所 ・幼稚園施設型給付事業 582,000 利用認定区分 1号認定子ども 平成28年度予定施設数 15か所 <div style="text-align: center;"> <p>給付費の基本構造</p> </div> <p>※ 市独自軽減額とは、国が定める利用者負担額の上限額と市が定めている利用者負担額との差額を指しています。 上記の私立保育所運営費、認定こども園施設型給付事業及び幼稚園施設型給付事業に係る平成28年度の市独自軽減額は、当初予算ベースで約16億円と試算しています。</p>
<p>一時預かり事業(幼稚園型)補助事業</p> <p>福祉部 〈子ども課〉</p> <p>人財力</p>	<p>60,000 (32,400)</p>	<p>保護者の就労支援や児童福祉の増進を図るため、教育標準時間を超える時間での児童の預かり等の一時預かりを行う私立幼稚園及び認定こども園に対し、事業費の一部を助成します。</p> <p>○事業の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在園児の教育標準時間後の預かり ・在園児の夏季・冬季等の長期休暇期間中の預かり ・在園児の弟妹の一時預かり

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
一時預かり事業費 補助事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	152,315 (174,000)	保護者の多様な就労形態への対応や育児ストレスの解消等を図るため、一時預かり事業を実施する私立認可保育所、認定こども園及び私立幼稚園に対し、事業費の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・保育所等に在籍していない乳幼児の一時預かり
延長保育促進事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	148,912 (173,200)	保護者の就労形態の多様化や長時間化に対応し、保育サービスの充実を図るため、延長保育を実施する私立認可保育所等に対し、事業費の一部を助成します。
実質徴収に係る補足 給付事業 福祉部 〈子ども課〉	4,000	保護者世帯の経済的な負担軽減を図るため、地域子ども・子育て支援事業の一環として、保護者の世帯状況等を勘案し、特定教育・保育施設等に対して保護者が負担する費用の一部を助成します。 ○補助対象 ・給食費のうち副食材料費 対象者：保育料第1階層の1号認定子ども 基準額：1人当たり月額4,500円(上限) ・教育及び保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等 対象者：保育料第1階層の全ての認定子ども 基準額：1人当たり月額2,500円(上限)
病児保育事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	70,000 (90,000)	保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、集団保育が困難な病気の児童(小学校6年生まで)を、看護師や保育士が配置されている専用施設で一時的に保育します。 ○病児型 ・委託先 小野小児科医院、竹井小児科医院、かわぐち小児科医院 ○病後児型 ・委託先 カリタスの園、あゆみ保育園、霧島保育園
(新) 事業所内保育アドバイザー派遣事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力 地方創生	1,600	保育の量的な確保が困難な中心市街地等における保育ニーズに対応するため、事業所内保育を検討する事業者に対し、助言・調査・分析・提案等の支援を行うアドバイザーを派遣し、事業所内保育の設置を推進します。

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																				
公立保育所運営費 福祉部 〈子ども課〉	119,400 (99,500)	保護者が仕事や病気などの理由により保育できない就学前の児童に対し、保護者に代わって公立の保育所で保育を実施します。 また、平成29年3月完成予定の青島地域複合型防災施設への移転に合わせ、保育に係る備品等の購入を行います。 ○主な事業内容 ・事業費 運営費 113,900 施設整備 5,500 ○公立保育所数(平成27年4月1日現在) 6施設(跡江、青島、小戸、福島、浦之名、東高岡〈指定管理〉) ○公立保育所の定員数等(各年度4月1日現在) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度 (見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員(人)</td> <td>290</td> <td>290</td> <td>315</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>入所人数(人)</td> <td>267</td> <td>262</td> <td>276</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>入所率(%)</td> <td>92.1</td> <td>90.3</td> <td>87.6</td> <td>88.9</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (見込み)	定員(人)	290	290	315	315	入所人数(人)	267	262	276	280	入所率(%)	92.1	90.3	87.6	88.9
年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (見込み)																		
定員(人)	290	290	315	315																		
入所人数(人)	267	262	276	280																		
入所率(%)	92.1	90.3	87.6	88.9																		
東高岡保育所指定 管理料 福祉部 〈子ども課〉	78,140 (67,778)	多様な保育ニーズへの対応を行うため、公立の東高岡保育所において指定管理者制度を活用し、保育を実施します。 ・指定管理者 (社福)公成福祉会 ・指定期間 平成27年4月～平成32年3月																				
跡江保育所整備事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	1,590 (3,400)	平成26年度に改築した跡江保育所において、建築工事に伴い発掘された埋蔵文化財の適切な保護・保存のための整理作業と報告書の作成を行います。 ○事業内容 ・埋蔵文化財室内整理作業及び報告書作成、刊行ほか																				
跡江保育所子育て 支援拠点事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	5,600 (5,110)	跡江保育所において、子育て中の親子が交流したり気軽に相談できる場の提供や、配慮の必要な児童とその保護者に対し、遊びを中心とした「親子プログラム」を展開します。 ○主な事業内容 ・子育て支援事業 ・親子通園事業 ・育児相談事業																				

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																				
児童手当給付事業 福祉部 〈子ども課〉	6,942,700 (6,998,970)	家庭における生活の安定と児童の健やかな成長を社会全体で応援するため、中学校修了までの児童の養育者に対し、児童手当を支給します。 ○支給額 児童1人当たりの月額 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 特例給付 5,000円(所得限度額を超える場合)																				
幼稚園管理事業 福祉部 〈子ども課〉	9,400 (9,250)	就学前の児童に対し、公立幼稚園(2か所)で就学前教育を実施します。また、施設整備を行い、教育施設的环境を改善します。 ○主な事業内容 ・事業費 管理費 8,800 施設整備 600 ○公立幼稚園数(平成27年4月1日現在) 2施設(倉岡、清武) ○公立幼稚園の定員数等(各年度5月1日現在) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度 (見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員(人)</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>入園人数(人)</td> <td>57</td> <td>63</td> <td>45</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>入園率(%)</td> <td>63.3</td> <td>70.0</td> <td>50.0</td> <td>52.2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (見込み)	定員(人)	90	90	90	90	入園人数(人)	57	63	45	47	入園率(%)	63.3	70.0	50.0	52.2
年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (見込み)																		
定員(人)	90	90	90	90																		
入園人数(人)	57	63	45	47																		
入園率(%)	63.3	70.0	50.0	52.2																		
多子世帯私立幼稚園 入園料助成事業 福祉部 〈子ども課〉	450 (510)	少子化対策の一環として、多子世帯の幼稚園児(3~5歳児)の保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園入園料の一部を助成します。 ○助成対象 市内在住の第3子以降の園児の入園料を減免した施設型給付に移行しない私立幼稚園10園(予定) ○助成額 新入園児1人につき10,000円上限 ただし、18歳到達後、最初の3月31日までの者を第1子とします。																				
私立幼稚園健康診断 補助事業 福祉部 〈子ども課〉	1,420 (1,680)	私立幼稚園に通っている子どもたちの健康診断の実施を促進し、健康増進を図るため、私立幼稚園に対し、園児の健康診断に要する費用の一部を助成します。 ○補助対象 施設型給付に移行しない私立幼稚園10園(予定) ○補助額 健康診断実施延べ児童数 100人まで 1施設 132,800円を上限 100人を超える人数が100人毎に 13,500円ずつ加算																				



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																															
私立幼稚園就園奨励 費補助事業 福祉部 〈子ども課〉	120,000 (127,500)	<p>保護者の経済的な負担を軽減するため、私立幼稚園児の世帯の市民税所得割額に応じて入園料・保育料の一部を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園就園奨励費補助 119,794 ・事務費 206 <p>市内の私立幼稚園 43 園の内、施設型給付に移行しない 10 園(予定)の園児の保護者が対象となります。</p> <p>参考 <平成 27 年度補助限度額(年額)> (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>第1子</th> <th>小学校3年生までの兄弟から数えて第2子</th> <th>小学校3年生までの兄弟から数えて第3子以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>生活保護世帯</td> <td>308,000</td> <td>308,000</td> <td>308,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">II</td> <td>市町村民税非課税世帯</td> <td rowspan="2">272,000</td> <td rowspan="2">290,000</td> <td rowspan="2">308,000</td> </tr> <tr> <td>市町村民税所得割非課税世帯</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>市町村民税所得割課税額 77,100 円以下</td> <td>115,200</td> <td>211,000</td> <td>308,000</td> </tr> <tr> <td>IV</td> <td>市町村民税所得割課税額 211,200 円以下</td> <td>62,200</td> <td>185,000</td> <td>308,000</td> </tr> <tr> <td>V</td> <td>上記区分以外の世帯</td> <td>—</td> <td>154,000</td> <td>308,000</td> </tr> </tbody> </table>			第1子	小学校3年生までの兄弟から数えて第2子	小学校3年生までの兄弟から数えて第3子以降	I	生活保護世帯	308,000	308,000	308,000	II	市町村民税非課税世帯	272,000	290,000	308,000	市町村民税所得割非課税世帯	III	市町村民税所得割課税額 77,100 円以下	115,200	211,000	308,000	IV	市町村民税所得割課税額 211,200 円以下	62,200	185,000	308,000	V	上記区分以外の世帯	—	154,000	308,000
		第1子	小学校3年生までの兄弟から数えて第2子	小学校3年生までの兄弟から数えて第3子以降																													
I	生活保護世帯	308,000	308,000	308,000																													
II	市町村民税非課税世帯	272,000	290,000	308,000																													
	市町村民税所得割非課税世帯																																
III	市町村民税所得割課税額 77,100 円以下	115,200	211,000	308,000																													
IV	市町村民税所得割課税額 211,200 円以下	62,200	185,000	308,000																													
V	上記区分以外の世帯	—	154,000	308,000																													
私立幼稚園障がい 幼児保育事業 福祉部 〈子ども課〉	5,500 (5,500)	<p>障がい幼児の教育内容の充実を図るため、障がい児保育を実施する私立幼稚園等に対し、事業費(人件費、研修費、保育材料費など)の費用の一部を助成します。</p> <p>○補助額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者手帳 1 級・2 級以上、療育手帳 A 等 … 1 人当たり 21,000 円(月額) ・身体障がい者手帳 3~5 級(聴覚障がいの場合は 3~6 級)等 … 1 人当たり 9,000 円(月額) ・上記以外で軽度の障がいと認められる場合 … 1 人当たり 10,000 円(月額) 																															
宮崎市幼稚園協会 補助事業 福祉部 〈子ども課〉	6,000 (6,600)	<p>幼児教育の内容の充実を図るため、私立幼稚園に対し、研修費や教材教具の購入費用等の一部を助成します。</p> <p>また、幼児教育の質の向上を図るため、市内の幼稚園等で組織する学校法人立幼稚園協会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信に係る費用の一部を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園補助 3,000(300 千円×10 園) 対象：施設型給付に移行しない私立幼稚園 10 園(予定) ・学校法人立幼稚園協会補助 3,000 対象：研修費、会議費、広報費等 																															

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
女性相談事業 福祉部 〈子育て支援課〉	182 (240)	女性の生活上の問題、家庭、子ども、夫婦間のトラブルなど、女性相談員が様々な悩みについて相談に応じ、関係機関との連携を図りながら必要な指導・助言などを行います。 ○「女性相談室」の概要 ・場 所 宮崎市役所 本庁舎5階 ・相談員 女性相談員2人配置
家庭児童相談事業 福祉部 〈子育て支援課〉	1,310 (1,270)	家庭における児童の養育、子どもの性格や行動、しつけ、児童虐待など、家庭相談員が様々な悩みについて相談に応じ、必要な指導・助言を行います。 ○「家庭児童相談室」の概要 ・場 所 宮崎市役所 本庁舎5階(子育て支援課内) ・相談員 家庭相談員3人配置 ○平成28年度九州地区里親研修大会 ・主 催 宮崎県里親連合会 ほか ・日 程 平成28年11月5日～6日 ・会 場 宮崎観光ホテル(予定)
子育て短期支援事業 福祉部 〈子育て支援課〉 人財力	1,500 (2,000)	保護者の病気や仕事などにより家庭における児童の養育が緊急一時的に困難となった場合、児童福祉施設において養育することで、児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。 ○実施施設(4施設) ・カリタスの園乳児院つぼみの寮 ・宮崎福祉会 みんなのせいかん ・再生会 さくら学園 ・宮崎県社会福祉事業団 青島学園
地域組織活動育成事業 福祉部 〈子育て支援課〉 人財力	960 (1,130)	児童館・児童センター等を拠点として子育て支援活動を実施している地域活動クラブへの助成を行います。 ○事業概要 ・目的 地域活動クラブの育成支援 ・助成クラブ数 8クラブ(予定)
ちびっ子広場整備補助事業 福祉部 〈子育て支援課〉	911 (971)	地域の子どもの健全育成を図るため、地域の遊休地を借りて子どもの健全な遊び場を設置管理している自治会や子ども会等に対し、維持管理費用の一部を助成します。 ○補助額 ・無償借地 年20,000円(32か所の見込み) ・有償借地 年30,000円(2か所の見込み)

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>地域子育て支援センターの管理運営</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p> <p>人財力</p>	<p>62,145 (65,175)</p> <p>宮崎 51,235 清武 10,910</p>	<p>地域の子育て家庭に対する育児支援を図るため、地域子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の把握・提供、親子講座などを実施します。</p> <p>○地域子育て支援センター事業 19,800 ○清武地域子育て支援センター指定管理料 8,500 ○地域子育て支援センター運営費補助事業 31,435</p> <p>◎新加納地域子育て支援センター出張ひろば事業 【新市基本】 2,410</p> <p>○地域子育て支援センターの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般型(18か所) <ul style="list-style-type: none"> 3日型 希望ヶ丘保育園・和保育園・おひさま保育園・ふたば保育園・あおぞら保育園・加江田保育園・平和ヶ丘保育園・島之内保育園・赤江東 5日型 中央・高岡・佐土原・田野・権現・大坪保育園・跡江保育所(子ども課「跡江保育所子育て支援拠点事業」) 6日型 みやざき・清武 ・出張型(2か所) <ul style="list-style-type: none"> 宮崎地区交流センター 加納地区交流センター ・連携型(15か所) <ul style="list-style-type: none"> 霧島児童館・生日児童館・恒久児童館・栄町児童館・大島児童館・本郷児童館・倉岡児童館・大塚台児童センター・西原児童センター・平和が丘児童センター・櫛児童センター・青島児童センター・住吉児童センター・木花児童センター・大塚児童センター 
<p>◎新生き生き地域子育て活動応援事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p> <p>健康力 地方創生</p>	<p>4,000</p>	<p>地域の元気な高齢者のいきがいづくり、地域と子育て家庭の連携推進、ファミリー・サポート・センター事業における援助活動の活発化を図るため、高齢者を対象とした講習会や高齢者の経験等や地域特性を生かした行事、世代間交流等を開催します。</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業分 1,874 ○児童館・児童センター分 2,126</p>
<p>ドメスティックバイオレンス被害者支援事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p>	<p>500 (500)</p>	<p>DV(ドメスティックバイオレンス)被害者の支援を図るため、DV被害者を支援する団体に事業費の一部を助成し、相談や助言、指導体制の充実を推進します。</p> <p>○活動の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業 日、月曜日 午前10時～午後5時 ・民間シェルター事業 DV被害者の一時保護

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
母子寡婦福祉協議会 補助事業 福祉部 〈子育て支援課〉	540 (540)	ひとり親世帯及び寡婦の福祉の向上を図るため、母子・父子福祉団体である宮崎市母子寡婦福祉協議会（愛称「くすの木会」）の運営費の一部を助成します。 ○母子寡婦福祉協議会の概要 ・会員数 437人(平成27年11月末現在) ・主な事業 母子父子寡婦福祉運動会、ふれあい講座開催、つなぎ資金の貸付、小学校入学・卒業及び中学校卒業時に図書券を贈呈、健康福祉まつり、共同募金への参加協力
ひとり親家庭・寡婦 医療費助成事業 福祉部 〈子育て支援課〉	220,000 (219,000)	ひとり親世帯・寡婦の福祉の増進を図るため、保険診療分として支払った医療費の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・ひとり親家庭医療費助成 217,000 助成対象額 1人月額1,000円を超える額 ・寡婦医療費助成 3,000 助成対象額 高齢者の医療の確保に関する法律第67条第1項で定める額を超える額
母子福祉協力員活動 事業 福祉部 〈子育て支援課〉	1,245 (1,334)	母子世帯や寡婦の経済的自立の促進と福祉の向上を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付けや納付の相談及び償還指導を行います。 ○母子福祉協力員 14人
母子家庭等自立支援 給付金事業 福祉部 〈子育て支援課〉	45,000 (50,000)	ひとり親世帯の父・母の就業に結びつきやすい資格の取得を促進するため、職業訓練講座等の受講料の一部を助成します。また、修業期間が2年以上の養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給します。 ○給付の内容 ・自立支援教育訓練給付金 講座受講料個人負担分の20%(10万円限度) ・高等職業訓練促進給付金 月 額 100,000円(課税世帯は70,500円) 対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、准看護師 対象期間 全修業期間(上限2年) ・修了支援給付金 高等職業訓練の修了時に50,000円(課税世帯は25,000円)
母子世帯等生活つな ぎ資金貸付事業 福祉部 〈子育て支援課〉	3,000 (3,000)	ひとり親世帯の経済的負担の軽減を図るため、母子寡婦福祉協議会を通じて、緊急に必要な生活資金を無利子で貸付けます。 ○貸付制度の概要 ・貸付限度額 1世帯につき3万円以内 ・利 率 無利子 ・償還期限 貸付けの日から起算して6か月以内、又は年度内 ・償還方法 月賦、又は一括払い ・保証人 1人

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
母子・父子相談事業 福祉部 〈子育て支援課〉	60 (54)	ひとり親世帯や寡婦の経済的自立と福祉の向上を図るため、母子・父子自立支援員が就業支援や福祉資金貸付、その他の相談に応じ、助言・指導を行います。 ○母子・父子自立支援員 4人
母子家庭等就業・自立支援事業 福祉部 〈子育て支援課〉	2,170 (2,170)	ひとり親世帯や寡婦の経済的自立を促進するため、就業に繋がりの資格を習得できる講習会等を実施します。また、ひとり親世帯の父母等が抱える悩みを解消するため、弁護士による特別相談事業を実施します。 ○主な事業内容 ・就業支援講習会(介護職員初任者研修、医療事務資格取得講座等) ・特別相談事業 弁護士による相談(月1回)
ひとり親家庭等日常生活支援事業 福祉部 〈子育て支援課〉	2,470 (2,470)	ひとり親世帯や寡婦の生活や子育てを支援するため、就業や病気時に必要なサービスを提供します。また、日常生活を支援するための講習会を開催します。 ○サービスの内容 ・家庭生活支援 乳幼児の保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話 ・生活支援講習会の開催(健康、子育て、食育講習 など)
⑨ ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業 福祉部 〈子育て支援課〉	2,800	ひとり親世帯等の子どもの学習習慣や基本的な生活習慣を確立し、学習意欲の向上を図るため、学習支援や進学相談等を受けることができるボランティアによる学習支援を行います。 ○主な事業内容 ・対象 小学校3年生から中学校3年生まで ・内容 ボランティアによる学習塾形式での学習支援、進学等の相談
児童館・児童センターの管理運営 福祉部 〈子育て支援課〉	156,577 (149,180) 宮崎 146,493 清武 10,084	児童に健全な遊び場を与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的として、児童館(8館)・児童センター(10館)の管理運営を行います。 ○児童館・児童センター運営事業 4,360 ○児童館・児童センター指定管理料 152,217 ○指定管理者 ・(社福)宮崎市社会福祉事業団 (宮崎：児童館7・児童センター8 〔指定期間：平成28年4月～平成33年3月〕) ※青島児童センターのみ〔指定期間：平成28年4月～平成29年3月〕 ・(特非)ドロップインセンター (佐土原：児童館1〔指定期間：平成28年4月～平成33年3月〕) ・(特非)みやざき子ども文化センター (田野：児童センター1〔指定期間：平成28年4月～平成33年3月〕) ・(特非)ドロップインセンター (清武：児童センター1〔指定期間：平成28年4月～平成33年3月〕)

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
ハロー・キッズ ルーム運営事業 福祉部 〈子育て支援課〉	5,320 (5,328)	児童館・児童センターの利用が困難な地区を解消するため、ハロー・キッズ ルーム(ミニ児童館)の運営を行い、児童の健全育成を図ります。 ○施設概要 ・設置場所 大淀小学校敷地内(児童クラブと併設) ・対象地区 大淀小学校区								
巡回児童館事業 (くる・くる児童館) 福祉部 〈子育て支援課〉	11,060 (11,075)	児童館・児童センターの利用が困難な地区を解消するため、巡回児童館(く る・くる児童館)の運営を行い、児童の健全育成を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象地区</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1ルート</td> <td>穆佐・住吉南・大宮・ 宮崎南・学園木花台小学校区</td> <td rowspan="2">地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当た り週1回の巡回を実施</td> </tr> <tr> <td>第2ルート</td> <td>広瀬北・高岡・七野・ 国富・小松台小学校区</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象地区	備考	第1ルート	穆佐・住吉南・大宮・ 宮崎南・学園木花台小学校区	地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当た り週1回の巡回を実施	第2ルート	広瀬北・高岡・七野・ 国富・小松台小学校区
区分	対象地区	備考								
第1ルート	穆佐・住吉南・大宮・ 宮崎南・学園木花台小学校区	地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当た り週1回の巡回を実施								
第2ルート	広瀬北・高岡・七野・ 国富・小松台小学校区									
児童プール運営事業 福祉部 〈子育て支援課〉	18,670 (18,890)	児童が家庭や地域社会で生活する時間が長くなる夏季期間中、児童の健全な 遊び場を確保し戸外活動(水浴)を支援するとともに、河川における水難事故を 防ぐことを目的に、児童プールを運営します。 ○児童プールの概要 ・設置数 15か所(全施設にAED設置) ・対象児童 満3歳～小学校4年生 ・利用期間 7月7日～8月20日(定休日:毎週水曜日、8月13日～15日 ただし、霧島と跡江は8月13日～15日も開放) ※飛江田プール は7月22日～8月12日の開放 (定休日は同じ) ・利用時間 午前10時～正午、午後1時～午後4時								
児童遊園・児童広場 運営事業 福祉部 〈子育て支援課〉	3,755 (3,540)	児童の健全な育成を図るため、児童が安全かつ自由に遊べる場を確保します。 ○児童遊園 14か所(宮崎13・田野1) ○児童広場 9か所(宮崎5・佐土原3・高岡1)								
⑨ 田代児童プール改修 事業 福祉部 〈子育て支援課〉	3,800	児童が安全に水浴できる環境を確保するため、プール槽の塗装工事及び施設 補修を行います。 ○児童プール施設整備 ・場 所 田代児童プール ・内 容 プール槽の塗装工事、更衣室の外壁張替え								

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																				
<p>① かのう児童センター 公共下水道接続事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p> <p>【新市基本】</p>	<p>1,100</p> <p>清武 1,100</p>	<p>公共下水道整備の推進のため、公共下水道への接続工事を実施し、施設内の汚水を効率的に処理できるようにします。</p> <p>○公共下水道接続工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所 かのう児童センター ・内 容 下水道の接続工事 合併処理浄化槽の汚泥汲取及び内部洗浄・消毒 																				
<p>母子生活支援施設の 管理運営</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p>	<p>19,343 (19,493)</p>	<p>母親の心身が不安定なため養育が困難、又は生活基盤を持たない母子世帯の自立を支援するため、母子生活支援施設に入所させ就労や養育支援を行います。</p> <p>○入所世帯数 1世帯(平成27年11月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 自立支援が必要と判断される母子家庭の母及び18歳未満の児童 ・定 員 20世帯 																				
<p>児童扶養手当給付 事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p>	<p>2,470,000 (2,531,000)</p>	<p>ひとり親世帯等の生活の安定と自立促進、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給します。</p> <p>○対象者 ひとり親世帯等で児童を監護・養育している人</p> <p>○手当額(全額支給の場合、平成27年4月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童1人の場合 月額42,000円 ・児童2人の場合 上記の額に5,000円を加算した額 ・児童3人以上の場合 3人目以降の児童1人につき、3,000円を加算した額 <p>※所得額によって、手当が減額、又は支給されないこともあります。</p>																				
<p>母子父子寡婦福祉 資金貸付事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p> <p>【母子父子寡婦特 会】</p>	<p>34,330 (73,884)</p>	<p>ひとり親世帯及び寡婦の経済的自立と生活の安定、併せて、その扶養している児童の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付け(12種類)を行います。</p> <p>○貸付金の主な種類 修学資金、就学支度資金、技能習得資金、生活資金 ほか</p>																				
<p>生活保護費</p> <p>福祉部 〈社会福祉課〉</p>	<p>14,020,000 (13,657,200)</p>	<p>生活保護法に基づき、生活に困窮する市民に対して各種扶助費を支給し、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図ります。</p> <p>○扶助費の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>・生活扶助費</td> <td>4,510,600</td> <td>・出産扶助費</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>・住宅扶助費</td> <td>1,922,300</td> <td>・生業扶助費</td> <td>39,600</td> </tr> <tr> <td>・教育扶助費</td> <td>73,400</td> <td>・葬祭扶助費</td> <td>30,900</td> </tr> <tr> <td>・介護扶助費</td> <td>385,800</td> <td>・施設事務費</td> <td>135,400</td> </tr> <tr> <td>・医療扶助費</td> <td>6,917,000</td> <td>・就労自立給付金</td> <td>4,500</td> </tr> </table>	・生活扶助費	4,510,600	・出産扶助費	500	・住宅扶助費	1,922,300	・生業扶助費	39,600	・教育扶助費	73,400	・葬祭扶助費	30,900	・介護扶助費	385,800	・施設事務費	135,400	・医療扶助費	6,917,000	・就労自立給付金	4,500
・生活扶助費	4,510,600	・出産扶助費	500																			
・住宅扶助費	1,922,300	・生業扶助費	39,600																			
・教育扶助費	73,400	・葬祭扶助費	30,900																			
・介護扶助費	385,800	・施設事務費	135,400																			
・医療扶助費	6,917,000	・就労自立給付金	4,500																			
<p>生活困窮者 自立相談支援事業</p> <p>福祉部 〈社会福祉課〉</p>	<p>25,700 (26,800)</p>	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、複合的な課題を抱える生活困窮者を対象として、就労などの自立に関する問題の相談に応じるとともに、必要な情報の提供や助言を行いながら、包括的・継続的に対象者の自立を支援します。</p> <p>○事業の実施場所 自立相談支援センター「これから」</p>																				


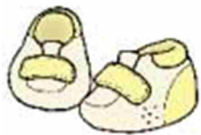
重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
生活困窮者 就労準備支援事業 福祉部 〈社会福祉課〉	22,200 (22,480)	生活保護受給者及び自立相談支援センターにおける相談者のうち、稼働年齢層にありながら就労意欲や生活習慣などに課題があり、直ちに一般就労を目指すことが困難な方に対し、専門家によるカウンセリングや研修、就労体験等を実施することにより、支援対象者の意欲や基礎的スキルを向上させ、次の段階の就労支援事業にステップアップできるよう支援します。
生活保護者等 子どもの居場所 づくり事業 福祉部 〈社会福祉課〉	1,190 (1,190)	生活保護受給者等のうち、中学生、高校生、若年層の無就学・無就労者等を対象に、居場所の提供を通じて、基本的な生活習慣の形成や社会性の育成を行うとともに、進学・卒業に向けた学習支援、生活・進路等の相談を実施し、子どもたちが将来の目標を定められるよう支援します。
生活困窮者 住居確保給付金 福祉部 〈社会福祉課〉	6,960 (7,800)	生活困窮者自立支援法に基づき、離職者で就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失しているか、又は、そのおそれのある方に対して住居確保給付金を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。
生活保護適正実施 推進事業 福祉部 〈社会福祉課〉	11,400 (13,000)	生活保護の適正実施を図るため、必要な調査、支援、指導等を行います。 ○主な事業内容 ・レセプト点検等の実施による医療扶助適正化の推進 ・年金受給権調査及び収入申告書発送による被保護者の収入資産状況調査 ・特別指導員(県警OB)の配置による不正受給の防止及び警察との連携協力体制の強化
中国残留邦人等 支援給付費 福祉部 〈社会福祉課〉	25,000 (25,000)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、収入が一定の基準を満たさない中国残留邦人等に対して支援給付費を支給し、対象者の自立を支援します。 ○支援給付費の内訳 ・生活支援給付費 7,910 ・医療支援給付費 12,600 ・住宅支援給付費 2,400 ・葬祭支援給付費 462 ・介護支援給付費 1,100 ・配偶者支援金 528
中国残留邦人等 生活支援事業 福祉部 〈社会福祉課〉	1,748 (1,768)	中国残留邦人等の地域での社会的自立を促すため、支援・相談員やNPO法人への委託による生活支援事業を実施します。 ○主な事業内容 ・中国語に対応できる支援・相談員の配置 806 ・日本語教室、各種交流イベントの開催 892

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
地域ホスピス支援事業 健康管理部 〈健康支援課〉 地域力	2,340 (2,340)	終末期に積極的な治療を望まず、施設ではなく在宅で過ごしたいと望む市民のために、より家庭的な雰囲気の中で、最後まで安心して暮らし、安らかに看取られることのできる施設(地域ホスピス)を運営するNPO法人に対し、拠点となる民家の借上料の一部を補助します。 ○主な事業内容 ・補助率：家賃の1/2(月5万円を限度)
母子訪問事業 健康管理部 〈健康支援課〉	5,700 (5,100)	妊産婦・新生児・乳幼児の健康や育児に関する情報提供、育児不安の軽減等を目的として、訪問指導を実施します。 ○主な事業内容 ・母子訪問指導員等による妊産婦、新生児等訪問指導
離乳食教室事業 健康管理部 〈健康支援課〉	873 (890)	乳児を持つ保護者に対し、離乳食の大切さや進め方など、正しい知識を身に付けてもらうために、離乳食教室を開催します。 ○主な事業内容 ・離乳食の講話・調理実習・試食
こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業) 健康管理部 〈健康支援課〉	824 (910)	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報を提供することで、乳児家庭が育児不安等で孤立しないよう支援します。
妊婦健康診査事業 健康管理部 〈健康支援課〉	317,000 (305,000)	妊婦及び胎児の疾病等を早期発見・早期治療することを目的に、妊娠中の健康状態を確認する健康診査を県内の医療機関及び助産所において実施し、費用の一部を助成します。また、県外の医療機関等で妊婦健診を受診した場合も、費用の一部を補助します。 ○主な事業内容 ・妊婦健康診査受診助成回数 14回分 【平成28年度改正点】 ・子宮頸がん検査の導入
乳幼児健康診査事業 健康管理部 〈健康支援課〉	60,500 (60,800)	疾病等の早期発見や早期治療を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施します。 ○乳幼児健康診査 ・3～4か月児、7～8か月児：県内の医療機関で実施 ・1歳児：宮崎市及び東諸県郡の医療機関で実施



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
親子健康手帳交付事業 健康管理部 〈健康支援課〉	4,270 (4,480)	<p>妊産婦及び子どもの健康管理を目的として、妊娠届出時に親子健康手帳及びつぐみセット(乳幼児健診受診票・予防接種予診票)を交付します。</p> <p>○交付場所 市保健所・中央保健センター、市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」、清武保健センター</p> 
母子健康相談事業 健康管理部 〈健康支援課〉	302 (460)	<p>育児不安の軽減のため、乳児の健康相談に応じます。</p> <p>○主な事業内容 ・乳児健康相談(育児相談)</p> 
妊婦歯科口腔健康診査事業 健康管理部 〈健康支援課〉	7,300 (7,500)	<p>妊娠中の歯科疾患の早期発見、早期治療により、口腔及び全身の健康増進を図り、母子の口腔衛生に関する認識を高めます。</p> <p>○主な事業内容 ・問診、口腔内検査(歯科健診、歯肉の検査)、歯科保健指導</p>
みやざき安心子育て包括支援事業 健康管理部 〈健康支援課〉	3,849 (9,570)	<p>心身ともに不安定になりやすい妊産婦に対し、安心して出産・育児できるよう切れ目なく支援します。</p> <p>○主な事業内容 ・母子保健相談支援 ・産前・産後サポート ・産後ケア</p>
幼児集団健康診査事業 健康管理部 〈健康支援課〉	12,990 (13,000)	<p>幼児期における心身障がいの早期発見、早期支援、むし歯予防及び幼児の生活習慣の形成を図ることを目的として、1歳6か月児及び3歳6か月児を対象とした集団健康診査を実施します。</p> <p>○主な事業内容 ・実施回数 1歳6か月児健診：年69回 3歳6か月児健診：年74回 ・会場 市保健所・中央保健センター、市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」、清武保健センター ・健診内容(下線項目は3歳6か月児健診のみ) <u>身体計測</u>、<u>問診</u>、<u>小児科診察</u>、<u>個別相談</u>、<u>歯科健康診査</u>、<u>フッ化物塗布</u>、<u>視覚検査</u>、<u>聴覚検査</u>、<u>尿検査</u></p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
① 母子保健コーディネーター配置事業 健康管理部 〈健康支援課〉	720	妊娠期から子育て期にわたる多様な相談に応じ、継続的に支援するため、母子保健コーディネーターを各保健センターに配置します。
未熟児等養育医療事業 健康管理部 〈健康支援課〉	32,287 (35,038)	養育のため、病院又は診療所に入院しなければならない未熟児に対し、養育に必要な医療費を助成します。 また、妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する費用の一部を助成します。 さらに、結核にかかった児童に対し、入院による療養や学習を支援します。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・未熟児養育医療費助成 ・妊娠高血圧症候群療養援護費助成 ・結核児童療育医療費助成
身体障がい児援護事業 健康管理部 〈健康支援課〉	14,076 (15,085)	身体に障がいがあり、確実な治療効果が期待される児童に対し、必要な医療費の一部を助成します。 ○障がいの区分(10区分) 肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、心臓機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい、腎臓機能障がい、小腸機能障がい、その他内臓障がい、免疫機能障がい、肝臓機能障がい
小児慢性特定疾病支援事業 健康管理部 〈健康支援課〉	193,535 (195,000)	小児慢性疾病のうち、国が定めた704疾病に罹患している児に対し、必要な医療費の一部を助成します。 また、児童等の自立促進を図るため、関係者が協議する慢性疾病児童等地域支援協議会を開催するとともに、自立支援員を配置し、家族等からの相談に応じます。 ○小児慢性特定疾病の対象疾病(14疾患群) 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患
乳幼児発達相談事業 健康管理部 〈健康支援課〉	2,218 (2,465)	心身の発育発達に遅れ等がみられる乳幼児に対して、専門職による相談指導を実施することにより、保護者の精神的負担を軽減し、個々にあった療育等を受けられるよう支援します。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児発達相談 ・健診事後教室 

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
未熟児・障がい児等 支援事業 健康管理部 〈健康支援課〉	130 (130)	未熟児や長期にわたって治療を必要とする子どもとその保護者に交流の場を提供します。また、必要に応じて、専門職による相談を行います。 ○主な事業内容 ・保護者交流会(長期療養児等：年2回開催、未熟児等：年6回開催)
女性健康支援 センター事業 健康管理部 〈健康支援課〉	2,884 (3,100)	思いがけない妊娠の相談に対する環境整備と、思春期からの性に関する正しい知識の普及を目的に、相談窓口を設置し、助産師が相談に応じます。 ○主な事業内容 ・思いがけない妊娠に関する相談 ・避妊に関する相談 ・思春期の性に関する相談及び知識の普及
不妊治療支援事業 健康管理部 〈健康支援課〉	55,617 (73,400)	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療を受ける夫婦に対して治療費を助成します。 ○主な事業内容 ・体外受精、顕微授精に係る治療費の助成 助成額：治療1回につき上限15万円 (初回15万円上乗せ、男性不妊治療対象者15万円上乗せ) ・人工授精に係る治療費の助成 助成額：1年度につき上限10万円
不育症等サポート 事業 健康管理部 〈健康支援課〉	876 (900)	不育症や死産、病気などで子どもとの死別により深い悲しみを持つ方を支援するため、相談窓口を開設し、悲しみからの回復を促します。 ○主な事業内容 ・電話相談 ・電子メール相談 ・家庭訪問、面接相談
精神保健福祉対策 推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	566 (543)	精神障がい者の自立と社会復帰促進のため、精神保健福祉に関する研修会や地域移行支援協議会等を開催し、精神障がい者への理解を図るとともに、精神障がい者の生活の質の向上を図ります。 ○主な事業内容 ・家族教室(統合失調症、うつ病)、アルコール問題支援者研修会 ・精神科医による「こころの健康相談」 ・精神保健福祉訪問・相談指導 ・地域移行支援協議会

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
成年後見制度活用事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,122 (854)	身寄りがなく、判断能力が不十分な精神障がい者の権利擁護のため、成年後見等開始の申立て手続きを行い、精神障がい者の生活の質の向上を図ります。 また、本人に負担能力のない場合は、申立てや後見人報酬に係る費用を助成します。 ○主な事業内容 ・申立て申請手続き ・後見人報酬助成
難病患者地域支援対策推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	1,860 (2,450)	難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができるよう、患者とその家族へ支援を行います。 ○主な事業内容 ・難病相談員派遣事業 ・医療相談事業 ・訪問看護師等育成事業 ・在宅難病患者支援事業
難病対策推進事業 健康管理部 〈健康支援課〉	130 (140)	難病患者が地域で暮らしていくため、難病対策地域協議会を開催し、情報の共有、相互の助言及び協力を推進します。 ○主な事業内容 ・難病対策地域協議会の設置・開催
思春期保健事業 健康管理部 〈健康支援課〉	102 (117)	身体的、精神的に変化の著しい思春期にある子どもや保護者等に対し、性、喫煙・飲酒、生活習慣についての正しい知識の普及・啓発に努めます。 ○主な事業内容 ・思春期保健教室(性、生活習慣については、保護者のみ対象)
児童クラブの運営 教育委員会 〈生涯学習課〉 人財力	491,330 (477,700) 宮崎 453,689 清武 37,641	就労や病気等により、保護者が放課後に家庭で面倒をみるできない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供するため、小学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行い、健やかな成長を促します。 ○児童クラブ運営事業 477,000 ○きよたけ児童クラブ施設指定管理料 14,330 ・指定管理者 (社福)宮崎市社会福祉協議会 ・指定期間 平成28年4月～平成33年3月 ○児童クラブの概要(51か所) 宮崎 37か所 (社福)宮崎市社会福祉協議会30、保育所1、(社福)宮崎市社会福祉事業団3、NPO法人3 佐土原 6か所 保育所4、NPO法人2 田野 2か所 保育所1、NPO法人1 高岡 3か所 (社福)宮崎市社会福祉協議会2、保育所1 清武 3か所 (社福)宮崎市社会福祉協議会2、NPO法人1

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>児童クラブ施設整備事業</p> <p>教育委員会 〈生涯学習課〉</p> <p>人財力</p>	<p>27,000 (29,100)</p>	<p>児童クラブの待機児童解消を図るため、学校施設の改修等を行い、定員枠を拡大します。</p> <p>○施設整備の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称：(新)大宮児童クラブ 6,000 設置場所：大宮小学校内 定員：38人増(115→153人) ・名称：(新)港児童クラブ 7,000 設置場所：宮崎港小学校内 定員：38人増(38→76人) ・名称：(新)潮見児童クラブ 7,000 設置場所：潮見小学校内 定員：36人増(72→108人) ・名称：(新)江南児童クラブ 7,000 設置場所：江南小学校内 定員：38人増(61→99人)